

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成20年 5 月

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式838,100千円（見込額）の募集及び株式51,000千円（見込額）の売出しについては、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成20年5月23日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書



長野県伊那市西箕輪2148番地188

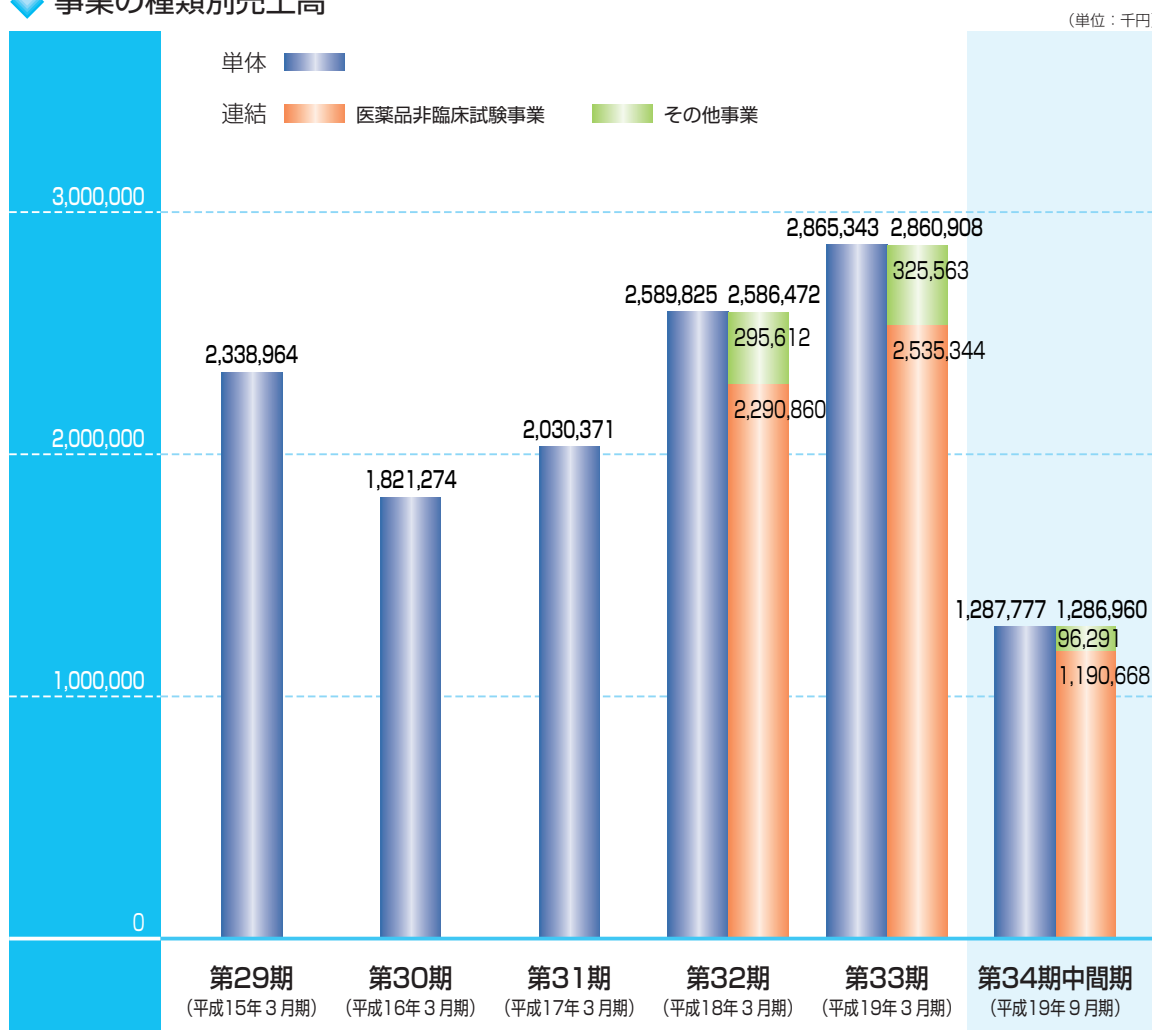
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の概況



当社グループは、当社と連結子会社のIna Research Philippines, Inc.（以下、INARPと言います。）及びInaphil, Incorporated（以下、INAPHILと言います。）から構成されており、事業内容は医薬品非臨床試験事業及びその他事業のセグメントから構成されております。

◆ 事業の種類別売上高



(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、第32期より連結財務諸表を作成しております。

◆ 主要な経営指標等の推移

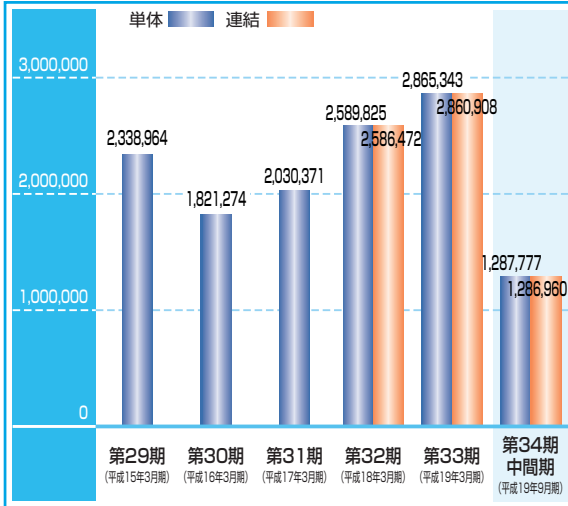
(単位：千円)

区 分	期 別	第29期 (平成15年3月期)	第30期 (平成16年3月期)	第31期 (平成17年3月期)	第32期 (平成18年3月期)	第33期 (平成19年3月期)	第34期中間期 (平成19年9月期)
(1) 連結経営指標等							
売 上 高		—	—	—	2,586,472	2,860,908	1,286,960
経 常 利 益		—	—	—	190,060	202,266	67,867
当 期 (中 間) 純 利 益		—	—	—	94,892	92,501	27,988
純 資 産 額		—	—	—	507,439	702,380	740,221
総 資 産 額		—	—	—	3,533,816	3,709,139	3,706,155
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)		—	—	—	21,026.65	25,277.99	26,660.57
1 株 当 た り 当 期 (中 間) 純 利 益 金 額 (円)		—	—	—	3,837.16	3,854.23	1,166.16
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額(円)		—	—	—	—	—	—
自 己 資 本 比 率 (%)		—	—	—	14.4	16.3	17.2
自 己 資 本 利 益 率 (%)		—	—	—	18.7	16.6	—
株 価 収 益 率 (倍)		—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		—	—	—	166,471	209,398	132,088
投資活動によるキャッシュ・フロー		—	—	—	△377,969	△224,325	△106,578
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	—	—	183,220	116,140	△98,900
現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高		—	—	—	127,610	231,524	159,474
従 業 員 数 (人)		—	—	—	261	265	278
(2) 提出会社の経営指標等							
売 上 高		2,338,964	1,821,274	2,030,371	2,589,825	2,865,343	1,287,777
経常利益又は経常損失(△)		96,137	46,770	△91,751	159,309	197,867	63,445
当期(中間)純利益又は当期純損失(△)		53,625	7,565	△68,114	78,806	△309,627	35,669
資 本 金		100,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
発行済株式総数(株)		20,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
純 資 産 額		844,671	1,040,037	959,816	1,038,622	714,194	737,864
総 資 産 額		3,179,766	3,733,646	3,483,463	3,991,013	3,729,000	3,685,489
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)		42,123.58	43,272.39	39,992.34	43,159.27	29,758.12	30,744.34
1 株 当 た り 配 当 額 (円)		500.00	441.95	—	500.00	500.00	—
(うち1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期(中間)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)		2,571.26	285.95	△2,838.10	3,166.93	△12,901.15	1,486.22
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額(円)		—	—	—	—	—	—
自 己 資 本 比 率 (%)		26.6	27.9	27.6	26.0	19.2	20.0
自 己 資 本 利 益 率 (%)		6.5	0.8	—	7.9	—	—
株 価 収 益 率 (倍)		—	—	—	—	—	—
配 当 性 向 (%)		19.5	154.6	—	15.8	—	—
従 業 員 数 (人)		189	198	204	201	207	226

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は第32期より連結財務諸表を作成しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額については、第29期から第32期までは潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第33期及び第34期中間期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 自己資本利益率については、第32期連結会計年度は期首の純資産額が把握できないため期末の純資産額にて算出しております。また、第31期事業年度及び第33期事業年度の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 第31期事業年度及び第33期事業年度の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 第33期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
8. 第32期、第33期の連結財務諸表及び財務諸表につきましては、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第34期中間期の中間連結財務諸表及び中間財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第31期以前の財務諸表については、監査を受けておりません。

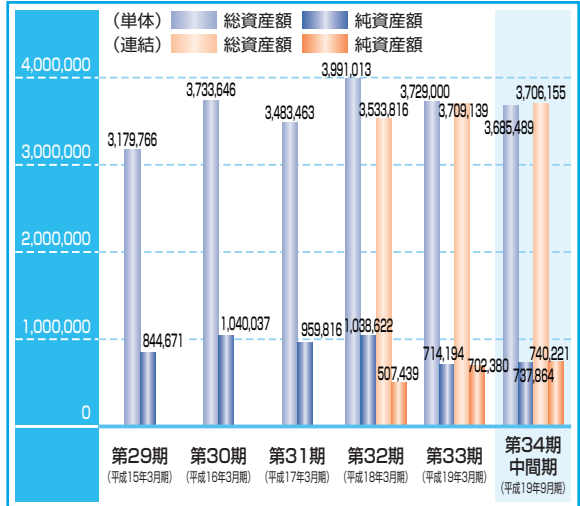
◆ 売上高

(単位：千円)



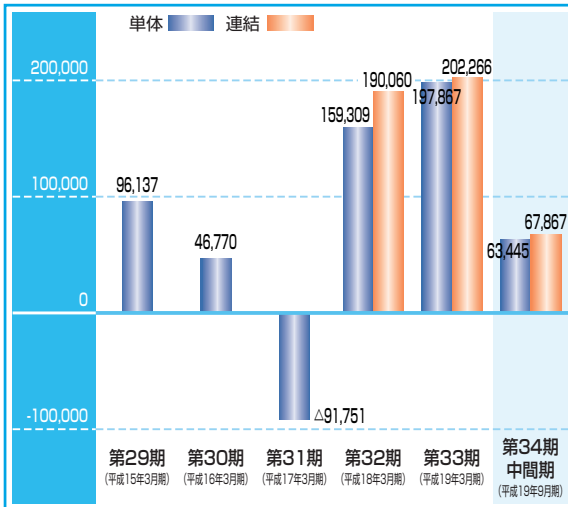
◆ 総資産額/純資産額

(単位：千円)



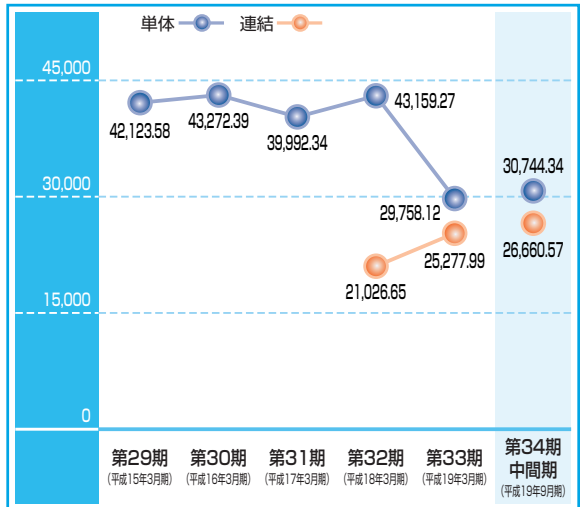
◆ 経常利益又は経常損失(△)

(単位：千円)



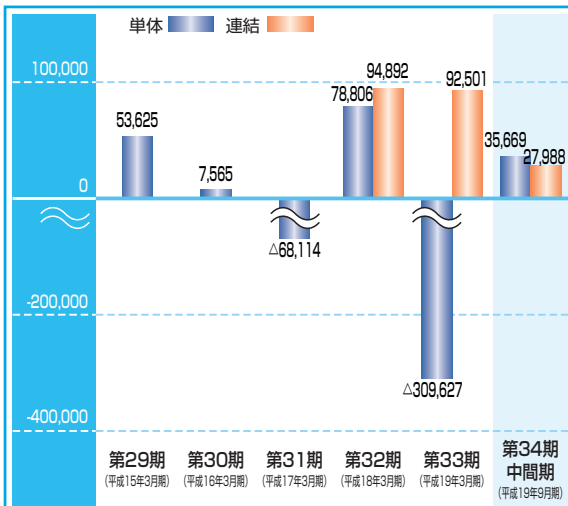
◆ 1株当たり純資産額

(単位：円)



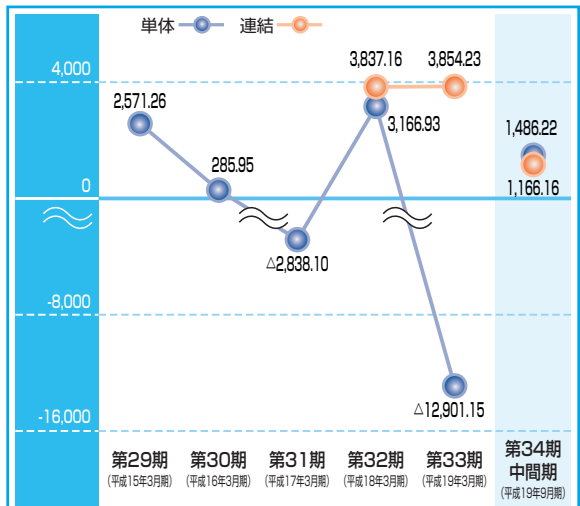
◆ 当期(中間)純利益又は当期純損失(△)

(単位：千円)



◆ 1株当たり当期(中間)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)

(単位：円)



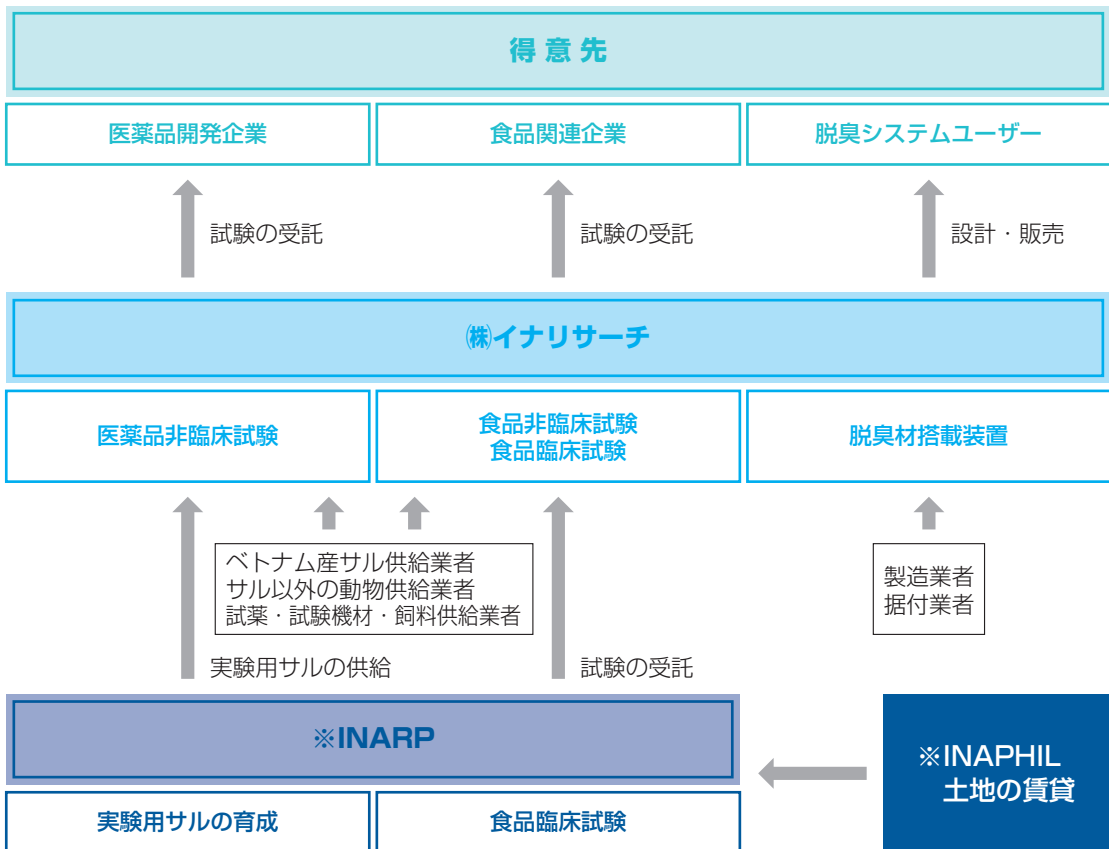
当社グループは、当社と連結子会社のIna Research Philippines, Inc.（以下、INARPと云います。）及び Inaphil, Incorporated（以下、INAPHILと云います。）から構成されており、事業内容は医薬品非臨床試験事業及びその他事業のセグメントから構成されております。

医薬品非臨床試験事業は当社において、製薬会社を主とする医薬品開発企業から委託を受け、実験動物や細胞を用いて開発薬物の安全性や有効性の確認を行う非臨床試験を実施しております。当社のサル試験に主として使用する実験用カニクイザルの大半は、INARPから供給されております。なお、INARPの事業用地はINAPHILが所有しており、INAPHILは、INARPの土地保有会社として設立された会社であります。

その他事業においては、脱臭材搭載装置の設計・販売及び食品試験の実施を行っております。脱臭材搭載装置の設計・販売は当社で行っております。食品試験は、食品関連企業から委託を受け、食品や食品素材等を対象とした非臨床試験並びに臨床（ヒト）での有効性と安全性の確認を行う臨床試験を行っており、非臨床試験は当社で実施しております。臨床試験については、当社が受託した試験をINARPに委託し、INARPの検査施設において試験を行っております。

当社及びINARPの事業系統図は次のとおりであります。

事業系統図

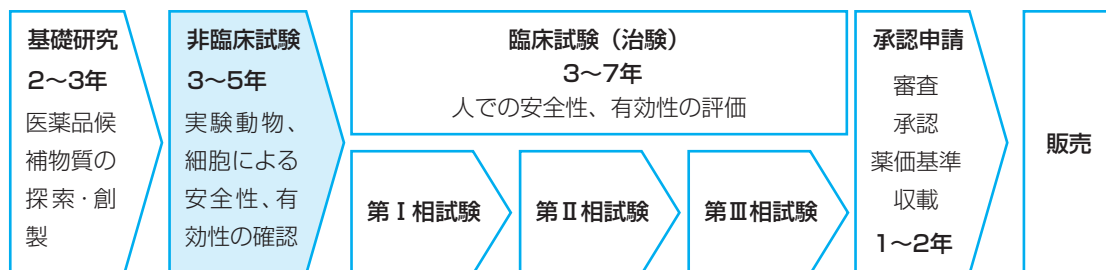


(注) ※連結子会社

医薬品非臨床試験事業について

新薬として市場で流通する医薬品は、次のような開発過程を経て販売されます。

医薬品の開発過程



この開発過程において当社は医薬品開発企業の委託を受けて、非臨床試験段階の開発支援を行っております。非臨床試験は、探索・創製された医薬品候補物質を、マウス、ラット、ウサギ、イヌ、サル等の実験動物、細胞、細菌を用いて、その安全性や有効性を確認するものです。非臨床試験から得られた試験成績は、新薬の承認申請に際して必要な資料として薬事法に定められており、その後のステップである臨床試験（治験）において、ヒトに適用した場合の安全性に関する適切な情報を得るために不可欠な試験となっております。

新薬の承認申請の添付資料となる試験成績は、薬事法に規定されるGLP（注1）に適合した施設においてGLPに従い実施した試験から得られたデータを用いることが求められております。当社が新薬開発支援を目的とする非臨床試験を行うためには、GLP適合施設であることが不可欠であり、GLP施行以来7回のGLP適合性調査（注2）を受け、常に適合の評価を得ております。

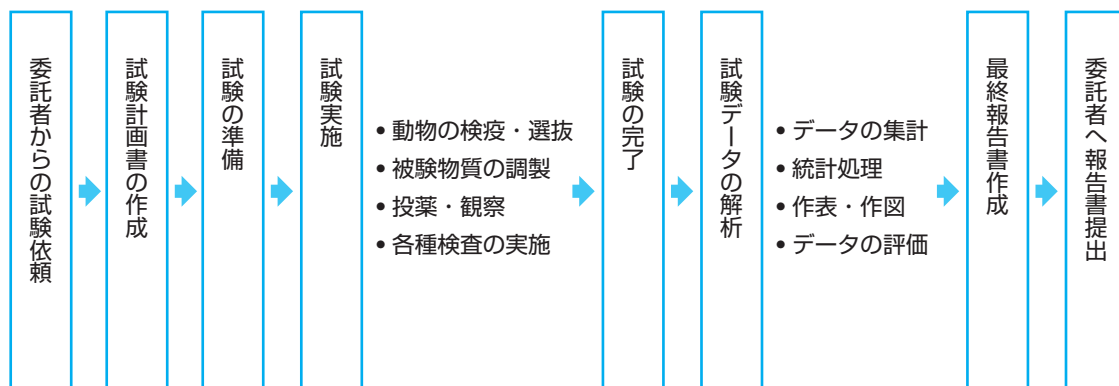


臨床検査



病理標本作製

委託者の試験依頼から最終報告書提出に至るまでの試験の流れは、以下のとおりであります。



当社で実施する非臨床試験は、安全性試験（単回・反復投与毒性試験、生殖発生毒性試験、遺伝毒性試験等の毒性試験、依存性試験、安全性薬理試験、トキシコキネティクス試験）、薬効薬理試験及び薬物動態試験があり、試験の種類と内容は次のとおりであります。

非臨床試験の種類と試験内容

試験の種類	試験内容	
安全性試験	毒性試験	
	単回投与毒性試験	被験物質（注3）を1回投与した時の毒性を、質的・量的の両面から調べます。
	反復投与毒性試験	被験物質を繰り返し投与したときに生ずる毒性変化を用量及び時間との関連で把握し、明らかな毒性変化が認められる用量とその変化の内容、また毒性変化が認められない用量を調べます。
	生殖発生毒性試験	生体の生殖機能に対して、被験物質が及ぼす悪影響があるかどうかを、親世代の生殖機能から次世代の成長・発達までの期間について調べます。
	遺伝毒性試験	細胞や細菌を用いて、被験物質の遺伝子突然変異、染色体異常、DNA損傷を誘発する可能性を調べます。
	がん原性試験	被験物質の発がん性リスクを調べます。
	局所刺激性試験	被験物質を皮膚、血管内、筋肉内等の限られた部位に適用して、その刺激性を調べます。
	抗原性試験	被験物質がヒトに対してアレルギーを誘発する可能性があるかどうかを調べます。
	皮膚感作（光感作）性試験	皮膚外用剤として用いる被験物質の皮膚に対する接触や光照射によるアレルギー誘発性を調べます。
	依存性試験	中枢神経作用を有する被験物質の依存性を明らかにすると共に、乱用の可能性及び乱用された場合のリスクについて調べます。
	安全性薬理試験	被験物質が、ヒトの生命維持機能に対して有害作用（副作用）があるかどうかを調べます。
トキシコキネティクス試験	毒性試験に用いた動物から採血し、血液中の被験物質の濃度を調べ、全身暴露量と発現された毒性変症状を比較します。	
薬効薬理試験	被験物質の薬としての有効性を評価します。ターゲットとする疾病の病態モデル動物を用いて評価します。	
薬物動態試験	被験物質投与後の生体内での被験物質及びその代謝物質の吸収、分布、代謝、排泄について血液、尿、組織を採取して調べます。	

非臨床試験のうち、サル試験は当社グループの主力試験となっております。サルは、ヒトと生理学的、遺伝子的に類似性が高いことから、サル試験の有用性は非常に高いものと位置付けられております。

当社グループで使用するサルは主としてINARPにおいて育成し、実験用に適した品質のサルを使用しております。サルは、他の実験動物と比べ取り扱いが難しく、また、個体による生理学的なバラツキが大きいため安定したデータ採取が難しいことから、この点が試験精度に影響を与える要因となります。そのため、INARPでは、フィリピン国内のブリーダーにおいて繁殖されたサルを若齢のうちに入手し、Primate Quality Control Center (PQCC) において微生物学的コントロール及び飼育環境や試験操作への馴化を行い、実験動物としての品質向上に取り組んでおり、より信頼性の高い試験データの提供に努めております。

サルの取得に関しては、当社グループは農林水産大臣の検疫施設の指定（注4）を受けており、フィリピンの現地ブリーダーからの買い付け、育成、輸出・輸入時の検疫までをグループ内で一貫して行うことができます。これにより、実験用として品質の優れたサルを安定的に確保する体制ができております。

(注1) GLP：医薬品GLPは「医薬品の安全性試験に関する非臨床試験の実施の基準（GLP：Good Laboratory Practice）」の略称で、医薬品の製造（輸入）承認申請の際に提出すべき資料のうち、動物による安全性試験データの信頼性を確保するために、試験実施施設が遵守しなければならない事項を定めたものであります。

(注2) GLP適合性調査：独立行政法人医薬品医療機器総合機構によりGLPに従って試験が行われているかを調査します。GLPが適用された試験について計画・実施等に関するすべての要素や過程（ハード面・ソフト面）について調査します。

(注3) 被験物質：試験において安全性の評価対象となる医薬品または化学的物質、生物学的物質もしくはその製剤のことを言います。

(注4) 農林水産大臣の検疫施設の指定：平成10年に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（感染症新法）が公布され、サルについてはエボラ出血熱等を対象として輸入検疫が義務付けられるようになりました。当社グループでは、当社が輸入検査場所としての指定を、INARPが日本向け輸出指定動物（霊長類）を取り扱う出国検疫施設の指定を受けております。

その他事業について

1 脱臭システムの設計・販売

実験動物施設の運営を通し、長年にわたり培ってきた空気環境対策のノウハウを生かした脱臭システムの設計・販売を行っております。実験動物施設をはじめ、全国的に環境保全のための規制強化が進む中で、より良い空気環境を求める様々な業界に向け販売しております。



サイクロンスプレー式スクラバー

2 食品試験

健康に対する意識の向上や高騰する医療費抑制の必要性から、予防医学としての健康食品の摂取が注目されております。当社及びINARPでは、健康食品やその素材を対象とした非臨床試験及び臨床試験を行っております。

非臨床試験は当社で実施しており、医薬品分野での経験を生かし、安全性試験や疾患モデル動物を使った有効性の確認試験を行っております。

臨床試験は、主に有効性を確認するための試験で、フィリピン人ボランティア（被験者）による試験を行っております。委託を受けた臨床試験は当社が元請けとなり、INARPの臨床試験施設（CPC：Clinical Pharmacology Center）において実施し、INARPは試験が円滑に行われるようCPCをサポートします。

フィリピンで臨床試験を行う優位性は、日常的な医薬品の服用や健康食品の摂取という習慣がないことから、有効性が明確に出やすいこと、また、試験コストが安いという点にあります。

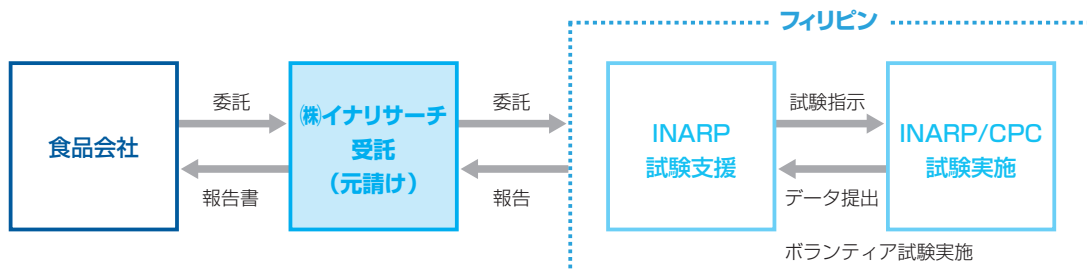
健康食品は、特定保健用食品のような許可申請や臨床試験を必要としませんが、競合品の増加による市場競争の激化を背景に自社製品の有効性・安全性の科学的根拠となるデータを必要とする食品会社が増加傾向にあります。当社グループでは、血糖値、血圧、コレステロール、中性脂肪が高めの生活習慣病境界型及び軽度肥満に対する有効性、骨粗鬆症に対する予防など、健康食品の市場性が高い分野をターゲットに、フィリピン人ボランティアによる食品臨床試験の需要を掘り起こしております。



心電図検査

当社とINARPにおける食品臨床試験の流れは次のとおりであります。

食品臨床試験の流れ



目次

	頁
表紙	
第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	1
3. 募集の条件	2
4. 株式の引受け	3
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	5
1. 売出株式	5
2. 売出しの条件	6
募集又は売出しに関する特別記載事項	7
第二部 企業情報	8
第1 企業の概況	8
1. 主要な経営指標等の推移	8
2. 沿革	10
3. 事業の内容	11
4. 関係会社の状況	15
5. 従業員の状況	16
第2 事業の状況	17
1. 業績等の概要	17
2. 生産、受注及び販売の状況	20
3. 対処すべき課題	22
4. 事業等のリスク	23
5. 経営上の重要な契約等	27
6. 研究開発活動	28
7. 財政状態及び経営成績の分析	30
第3 設備の状況	32
1. 設備投資等の概要	32
2. 主要な設備の状況	33
3. 設備の新設、除却等の計画	34
第4 提出会社の状況	35
1. 株式等の状況	35
2. 自己株式の取得等の状況	39
3. 配当政策	40
4. 株価の推移	40
5. 役員の状況	41
6. コーポレート・ガバナンスの状況	43

第5	経理の状況	47
1.	連結財務諸表等	48
(1)	連結財務諸表	48
(2)	その他	96
2.	財務諸表等	126
(1)	財務諸表	126
(2)	主な資産及び負債の内容	156
(3)	その他	161
第6	提出会社の株式事務の概要	180
第7	提出会社の参考情報	181
1.	提出会社の親会社等の情報	181
2.	その他の参考情報	181
第四部	株式公開情報	182
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	182
第2	第三者割当等の概況	184
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	184
2.	取得者の概況	186
3.	取得者の株式等の移動状況	192
第3	株主の状況	193
	[監査報告書]	196

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年5月23日
【会社名】	株式会社イナリサーチ
【英訳名】	Ina Research Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中川 博司
【本店の所在の場所】	長野県伊那市西箕輪2148番地188
【電話番号】	(0265) 72-6616 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部長 米田 公生
【最寄りの連絡場所】	長野県伊那市西箕輪2148番地188
【電話番号】	(0265) 72-6616 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部長 米田 公生
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	入札による募集 ー円
	入札によらない募集 ー円
	ブックビルディング方式による募集 838,100,000円
	入札による売出し ー円
	入札によらない売出し ー円
	ブックビルディング方式による売出し 51,000,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 (会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額 は、有価証券届出書提出時における見込額でありま す。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）
普通株式	5,800（注）2.

（注）1. 平成20年5月23日（金）開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成20年6月6日（金）開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 本募集の主幹事会社は日興シティグループ証券株式会社であります。

「第1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）及び「第2 売出要項」に記載の売出し（以下「本売出し」という。）に関連してロックアップ条項が付されておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 ロックアップについて」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成20年6月17日（火）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成20年6月6日（金）開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社ジャスダック証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	5,800	838,100,000	419,050,000
計（総発行株式）	5,800	838,100,000	419,050,000

（注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、平成20年5月23日（金）開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成20年6月17日（火）に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（170,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は986,000,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	発行 価額 (円)	資本組 入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込証 拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	1	自 平成20年 6月18日(水) 至 平成20年 6月20日(金)	未定 (注) 4.	平成20年 6月24日(火)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成20年6月6日(金)に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成20年6月17日(火)に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 発行価額は、会社法上の払込金額であり、平成20年6月6日(金)開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価額及び平成20年6月17日(火)に決定する予定の発行価格と引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が引受価額にて買取ることとし、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とし、平成20年6月17日(火)に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株券受渡期日は、平成20年6月25日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に金融商品取引業者に通知された方には、上場(売買開始)日以降に金融商品取引業者を通じて株券が交付されます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成20年6月10日(火)から平成20年6月16日(月)までの間で引受人又はその委託販売先金融商品取引業者に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に依り販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額である発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社八十二銀行 伊那支店	長野県伊那市境東1071番地3号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
日興シティグループ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成20年6月24日(火)までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
八十二証券株式会社	長野県上田市常田二丁目3番3号		
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
東海東京証券株式会社	東京都中央区京橋一丁目7番1号		
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号		
長野証券株式会社	長野県長野市北石堂町1448番地		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号		
計	—	5,800	—

- (注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成20年6月6日(金)開催予定の取締役会において決定する予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成20年6月17日(火))に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、当社の従業員持株会に対して、上記引受株式数のうち、一定の株式数を販売する予定であります。
4. 引受人は、上記引受株式数のうち、60株程度を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
986,000,000	35,000,000	951,000,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して払込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（170,000円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記手取概算額951,000千円については、研究施設の建設及び職員室の改修に534,700千円、土地購入に398,000千円、残額を借入金の返済に充当する予定であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

第2【売出要項】

1【売出株式】

平成20年6月17日（火）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	300	51,000,000	長野県伊那市伊那3770番地7号 中川 賢司 200株 長野県伊那市伊那3063番地2号 中川 博司 100株
計(総売出株式)	—	300	51,000,000	—

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

2. 本募集における新株式の発行を中止した場合には、本売出しも中止いたします。

3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（170,000円）で算出した見込額であります。

4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

5. 本売出しの主幹事会社は日興シティグループ証券株式会社であります。

本募集及び本売出しに関連してロックアップ条項が付されておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件】

(1)【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1.2.	未定 (注)2.	自 平成20年 6月18日(水) 至 平成20年 6月20日(金)	1	未定 (注)2.	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の全国の 本支店及び営 業所	東京都千代田区丸の内一丁 目5番1号 日興シティグループ証券株 式会社	未定 (注)3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の
(注) 1. と同様であります。

2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ
同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件につ
いては、売出価格決定日(平成20年6月17日(火))に決定する予定であります。なお、元引受契約に
おいては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取
金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日(平成20年6月17日(火))に元引受契約を締結する予定であります。

5. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条
件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

6. 株券受渡期日は、上場(売買開始)日(平成20年6月25日(水))の予定であります。株券は機構の
「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日か
ら売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に金融商品取引業者に通知された
方には、上場(売買開始)日以降に金融商品取引業者を通じて株券が交付されます。

7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

ロックアップについて

本募集及び本売出しに関し、売出人である中川賢司及び中川博司並びに当社株主である八十二号投資事業有限責任組合、杏林製薬株式会社、田辺三菱製薬株式会社及び若林弘一は、日興シティグループ証券株式会社（主幹事会社）に対して、本募集及び本売出しに係る元引受契約締結日から180日間（以下「ロックアップ期間」という。）は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社株式（潜在株式を含む。）を売却しない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（株式分割及びストックオプション等に関わる発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	—	—	—	2,586,472	2,860,908
経常利益 (千円)	—	—	—	190,060	202,266
当期純利益 (千円)	—	—	—	94,892	92,501
純資産額 (千円)	—	—	—	507,439	702,380
総資産額 (千円)	—	—	—	3,533,816	3,709,139
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	21,026.65	25,277.99
1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	3,837.16	3,854.23
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	14.4	16.3
自己資本利益率 (%)	—	—	—	18.7	16.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	166,471	209,398
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△377,969	△224,325
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	183,220	116,140
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	—	127,610	231,524
従業員数 (人)	—	—	—	261	265

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は第32期より連結財務諸表を作成しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第32期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第33期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 自己資本利益率については、第32期は期首の純資産額が把握できないため期末の純資産額にて算出しております。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 第33期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
7. 第32期及び第33期の連結財務諸表につきましては、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月
売上高 (千円)	2,338,964	1,821,274	2,030,371	2,589,825	2,865,343
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	96,137	46,770	△91,751	159,309	197,867
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	53,625	7,565	△68,114	78,806	△309,627
資本金 (千円)	100,000	200,000	200,000	200,000	200,000
発行済株式総数 (千株)	20	24	24	24	24
純資産額 (千円)	844,671	1,040,037	959,816	1,038,622	714,194
総資産額 (千円)	3,179,766	3,733,646	3,483,463	3,991,013	3,729,000
1株当たり純資産額 (円)	42,123.58	43,272.39	39,992.34	43,159.27	29,758.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	500.00 (-)	441.95 (-)	- (-)	500.00 (-)	500.00 (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純損 失金額 (△) (円)	2,571.26	285.95	△2,838.10	3,166.93	△12,901.15
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.6	27.9	27.6	26.0	19.2
自己資本利益率 (%)	6.5	0.8	-	7.9	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	19.5	154.6	-	15.8	-
従業員数 (人)	189	198	204	201	207

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第29期から第32期までは潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第33期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 第31期及び第33期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

5. 第31期及び第33期の配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6. 第32期及び第33期の財務諸表につきましては、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第31期以前の財務諸表については、監査を受けておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和49年7月	有限会社信州実験動物センターを設立
昭和52年7月	商号を有限会社信州動物実験センターに変更
昭和53年3月	株式会社に改組
昭和58年4月	GLP（医薬品の安全性試験の実施に関する基準）施行に伴い、GLP対応の安全性試験の受託開始
昭和63年3月	第2研究所（現本社所在地）を開設、バリアシステムの小動物実験棟を建設
平成元年2月	実験機器及び空調装置の商品化と販売を開始
平成元年7月	商号を株式会社イナリサーチに変更
平成3年10月	第2研究所敷地内に大動物実験棟を建設
平成4年9月	東日本の営業拠点として、東京出張所を埼玉県浦和市に開設
平成4年11月	大動物実験棟の一部を改造、サル試験の受託を開始
平成5年1月	東京出張所を東京都新宿区に移転
平成6年4月	フィリピンに土地保有会社Inaphil, Incorporatedを設立
平成6年4月	フィリピンに受託試験会社として、Ina Research Philippines, Inc.（INARP）を設立
平成7年1月	西日本の営業拠点として、大阪出張所を大阪市東淀川区に開設
平成7年6月	大阪出張所を大阪支所に改称し、大阪市中心部に移転
平成9年1月	東京出張所を東京支所に改称し、東京都北区に移転
平成9年4月	前臨床医学研究所より依存性試験技術の譲渡を受け、依存性試験の受託を開始
平成10年5月	INARPにカニクイザルの防疫及び実験への適性を高めるための育成施設である、Primate Quality Control Center (PQCC)を建設
平成11年2月	INARPが、農林水産大臣の日本向け輸出指定動物（霊長類）を取り扱う出国検疫施設の指定を取得
平成12年3月	第2研究所のサル検疫施設が、農林水産大臣のサル輸入検疫検査場所指定を取得
平成13年6月	第2研究所敷地内にサル検疫棟を建設
平成15年2月	INARPが、実験動物施設の国際的な認証機関であるAAALAC International（注）の完全認証を取得
平成15年4月	本社機能及び本社研究所を第2研究所に統合し、新たに小動物のバリアシステム実験室、サル実験室、検査室を備えた研究棟を建設
平成16年4月	食品の安全性及び有効性を確認する臨床試験の受託を開始
平成16年7月	INARPに食品の臨床試験実施施設としてHealth and Nutrition Center（HNC）を開設
平成17年2月	当社実験施設が日本初のAAALAC Internationalの完全認証を取得
平成19年2月	INARPに臨床試験実施施設としてClinical Pharmacology Center（CPC）を開設、HNCの機能を吸収（HNCは閉鎖）
平成19年8月	東京支所を東京都千代田区に移転

(注) AAALAC International（Association for Assessment and Accreditation of Laboratory Animal Care International）は、米国に本部を置き、世界規模で動物愛護の観点から実験動物施設の評価を行う唯一の独立調査機関であります。これまでに世界の主要なバイオメディカル研究施設（29カ国、700以上の研究施設・団体）がAAALAC認証を取得しています。

3【事業の内容】

(1) 事業の内容について

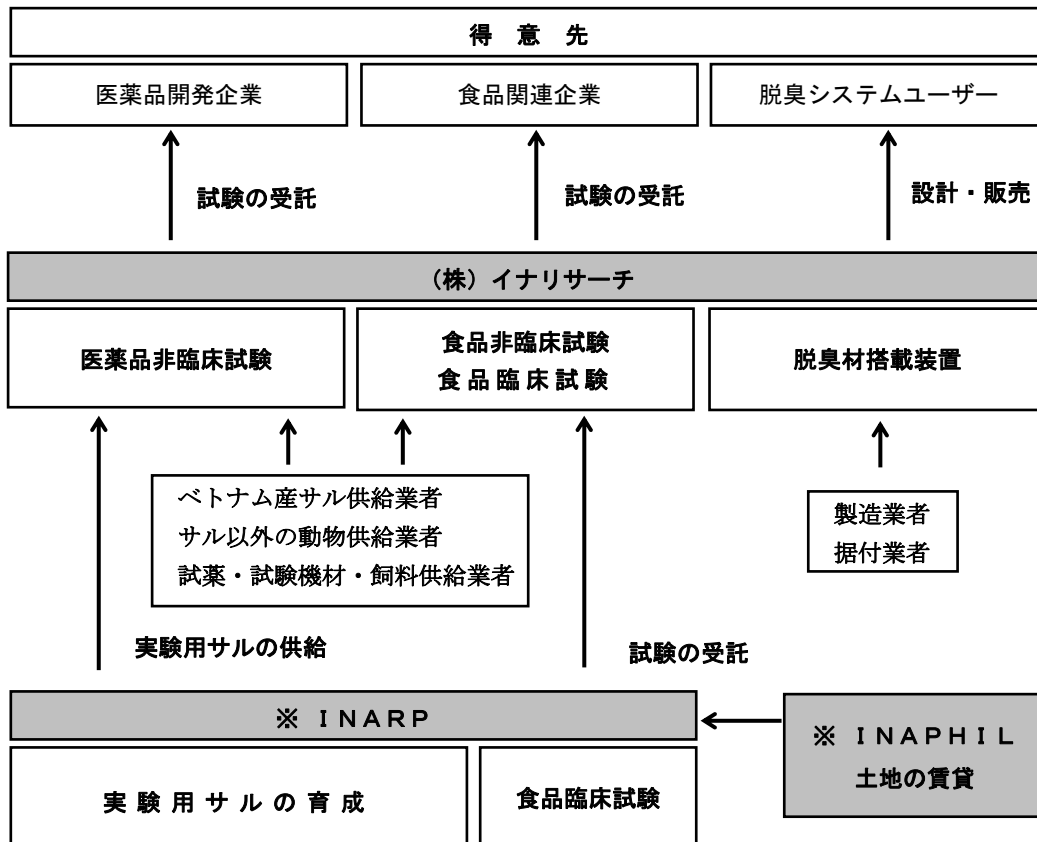
当社グループは、当社と連結子会社のIna Research Philippines, Inc.（以下、INARPと云います。）及びInaphil, Incorporated（以下、INAPHILと云います。）から構成されており、事業内容は医薬品非臨床試験事業及びその他事業のセグメントから構成されております。

医薬品非臨床試験事業は当社において、製薬会社を主とする医薬品開発企業から委託を受け、実験動物や細胞を用いて開発薬物の安全性や有効性の確認を行う非臨床試験を実施しております。当社のサル試験に主として使用する実験用カンクイザルの大半は、INARPから供給されております。なお、INARPの事業用地はINAPHILが所有しており、INAPHILは、INARPの土地保有会社として設立された会社であります。

その他事業においては、脱臭材搭載装置の設計・販売及び食品試験の実施を行っております。脱臭材搭載装置の設計・販売は当社で行っております。食品試験は、食品関連企業から委託を受け、食品や食品素材等を対象とした非臨床試験並びに臨床（ヒト）での有効性と安全性の確認を行う臨床試験を行っており、非臨床試験は当社で実施しております。臨床試験については、当社が受託した試験をINARPに委託し、INARPの検査施設において試験を行っております。

当社及びINARPの事業系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]

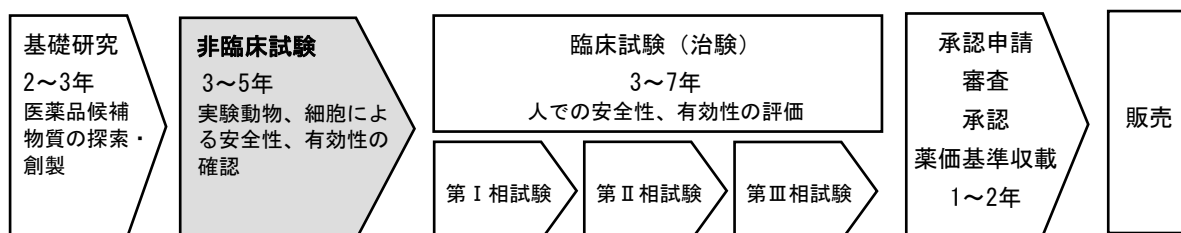


(注) ※ 連結子会社

(2) 医薬品非臨床試験事業について

新薬として市場で流通する医薬品は、次のような開発過程を経て販売されます。

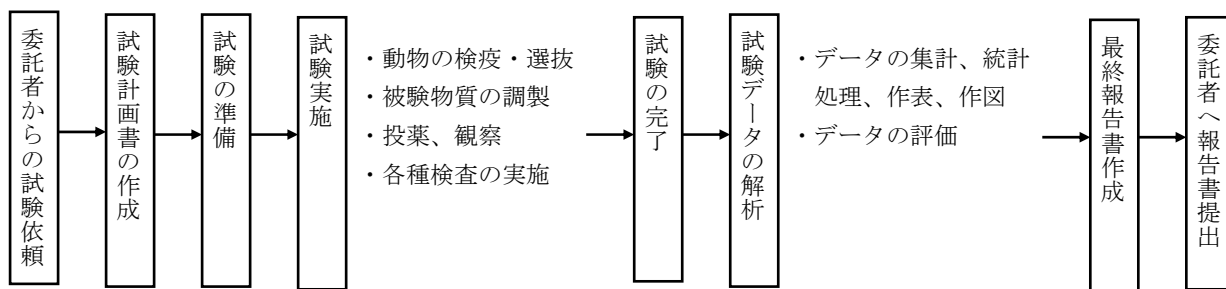
[医薬品の開発過程]



この開発過程において当社は医薬品開発企業の委託を受けて、非臨床試験段階の開発支援を行っております。非臨床試験は、探索・創製された医薬品候補物質を、マウス、ラット、ウサギ、イヌ、サル等の実験動物、細胞、細菌を用いて、その安全性や有効性を確認するものです。非臨床試験から得られた試験成績は、新薬の承認申請に際して必要な資料として薬事法に定められており、その後のステップである臨床試験（治験）において、ヒトに適用した場合の安全性に関する適切な情報を得るために不可欠な試験となっております。

新薬の承認申請の添付資料となる試験成績は、薬事法に規定されるGLP（注1）に適合した施設においてGLPに従い実施した試験から得られたデータを用いることが求められております。当社が新薬開発支援を目的とする非臨床試験を行うためには、GLP適合施設であることが不可欠であり、GLP施行以来7回のGLP適合性調査（注2）を受け、常に適合の評価を得ております。

委託者の試験依頼から最終報告書提出に至るまでの試験の流れは、以下のとおりであります。



当社で実施する非臨床試験は、安全性試験（単回・反復投与毒性試験、生殖発生毒性試験、遺伝毒性試験等の毒性試験、依存性試験、安全性薬理試験、トキシコキネティクス試験）、薬効薬理試験及び薬物動態試験があり、試験の種類と内容は次のとおりであります。

[非臨床試験の種類と試験内容]

試験の種類		試験内容
安全性試験	毒性試験	
	単回投与毒性試験	被験物質（注3）を1回投与した時の毒性を、質的・量的の両面から調べます。
	反復投与毒性試験	被験物質を繰り返し投与したときに生ずる毒性変化を用量及び時間との関連で把握し、明らかな毒性変化が認められる用量とその変化の内容、また毒性変化が認められない用量を調べます。
	生殖発生毒性試験	生体の生殖機能に対して、被験物質が及ぼす悪影響があるかどうかを、親世代の生殖機能から次世代の成長・発達までの期間について調べます。
	遺伝毒性試験	細胞や細菌を用いて、被験物質の遺伝子突然変異、染色体異常、DNA損傷を誘発する可能性を調べます。
	がん原性試験	被験物質の発がん性リスクを調べます。
	局所刺激性試験	被験物質を皮膚、血管内、筋肉内等の限られた部位に適用して、その刺激性を調べます。
	抗原性試験	被験物質がヒトに対してアレルギーを誘発する可能性があるかどうかを調べます。
	皮膚感作（光感作）性試験	皮膚外用剤として用いる被験物質の皮膚に対する接触や光照射によるアレルギー誘発性を調べます。
	依存性試験	中枢神経作用を有する被験物質の依存性を明らかにすると共に、乱用の可能性及び乱用された場合のリスクについて調べます。
安全性薬理試験	被験物質が、ヒトの生命維持機能に対して有害作用（副作用）があるかどうかを調べます。	
トキシコキネティクス試験	毒性試験に用いた動物から採血し、血液中の被験物質の濃度を調べ、全身暴露量と発現された毒性変症状を比較します。	
薬効薬理試験	被験物質の薬としての有効性を評価します。ターゲットとする疾病の病態モデル動物を用いて評価します。	
薬物動態試験	被験物質投与後の生体内での被験物質及びその代謝物質の吸収、分布、代謝、排泄について血液、尿、組織を採取して調べます。	

非臨床試験のうち、サル試験は当社グループの主力試験となっております。サルは、ヒトと生理学的、遺伝的に類似性が高いことから、サル試験の有用性は非常に高いものと位置付けられております。

当社グループで使用するサルは主としてINARPにおいて育成し、実験用に適した品質のサルを使用しております。サルは、他の実験動物と比べ取り扱いが難しく、また、個体による生理学的なバラツキが大きいため安定したデータ採取が難しいことから、この点が試験精度に影響を与える要因となります。そのため、INARPでは、フィリピン国内のブリーダーにおいて繁殖されたサルを若齢のうちに入手し、Primate Quality Control Center (PQCC) において微生物学的コントロール及び飼育環境や試験操作への馴化を行い、実験動物としての品質向上に取り組んでおり、より信頼性の高い試験データの提供に努めております。

サルの取得に関しては、当社グループは農林水産大臣の検疫施設の指定（注4）を受けており、フィリピンの現地ブリーダーからの買い付け、育成、輸出・輸入時の検疫までをグループ内で一貫して行うことができます。これにより、実験用として品質の優れたサルを安定的に確保する体制ができております。

(注1) GLP：医薬品GLPは「医薬品の安全性試験に関する非臨床試験の実施の基準（GLP：Good Laboratory Practice）」の略称で、医薬品の製造（輸入）承認申請の際に提出すべき資料のうち、動物による安全性試験データの信頼性を確保するために、試験実施施設が遵守しなければならない事項を定めたも

のであります。

- (注2) GLP適合性調査：独立行政法人医薬品医療機器総合機構によりGLPに従って試験が行われているかを調査します。GLPが適用された試験について計画・実施等に関するすべての要素や過程（ハード面・ソフト面）について調査します。
- (注3) 被験物質：試験において安全性の評価対象となる医薬品または化学的物質、生物学的物質もしくはその製剤のことを言います。
- (注4) 農林水産大臣の検疫施設の指定：平成10年に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（感染症新法）が公布され、サルについてはエボラ出血熱等を対象として輸入検疫が義務付けられるようになりました。当社グループでは、当社が輸入検査場所としての指定を、INARPが日本向け輸出指定動物（霊長類）を取り扱う出国検疫施設の指定を受けております。

(3) その他事業について

① 脱臭システムの設計・販売

実験動物施設の運営を通し、長年にわたり培ってきた空気環境対策のノウハウを生かした脱臭システムの設計・販売を行っております。実験動物施設をはじめ、全国的に環境保全のための規制強化が進む中で、より良い空気環境を求める様々な業界に向け販売しております。

② 食品試験

健康に対する意識の向上や高騰する医療費抑制の必要性から、予防医学としての健康食品の摂取が注目されております。当社及びINARPでは、健康食品やその素材を対象とした非臨床試験及び臨床試験を行っております。

非臨床試験は当社で実施しており、医薬品分野での経験を生かし、安全性試験や疾患モデル動物を使った有効性の確認試験を行っております。

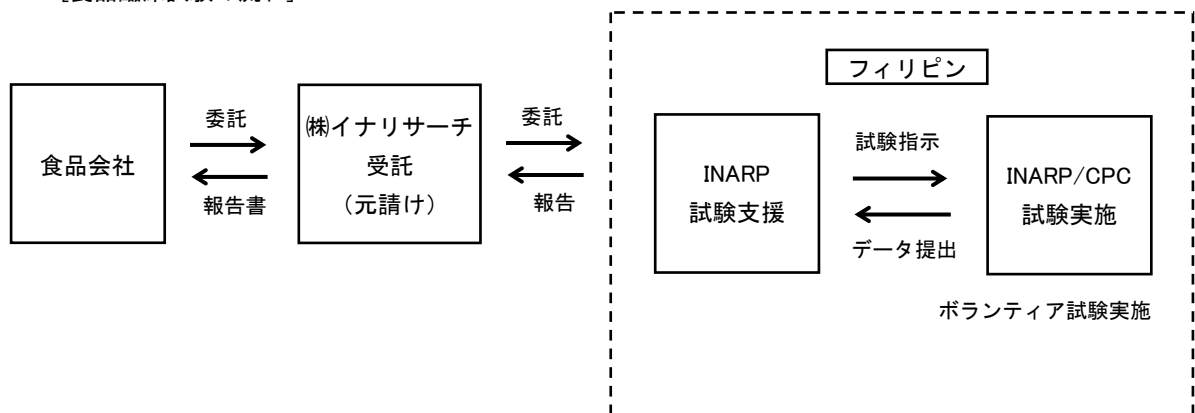
臨床試験は、主に有効性を確認するための試験で、フィリピン人ボランティア（被験者）による試験を行っております。委託を受けた臨床試験は当社が元請けとなり、INARPの臨床試験施設（CPC：Clinical Pharmacology Center）において実施し、INARPは試験が円滑に行われるようCPCをサポートします。

フィリピンで臨床試験を行う優位性は、日常的な医薬品の服用や健康食品の摂取という習慣がないことから、有効性が明確に出やすいこと、また、試験コストが安いという点にあります。

健康食品は、特定保健用食品のような許可申請や臨床試験を必要としませんが、競合品の増加による市場競争の激化を背景に自社製品の有効性・安全性の科学的根拠となるデータを必要とする食品会社が増加傾向にあります。当社グループでは、血糖値、血圧、コレステロール、中性脂肪が高めの生活習慣病境界型及び軽度肥満に対する有効性、骨粗鬆症に対する予防など、健康食品の市場性が高い分野をターゲットに、フィリピン人ボランティアによる食品臨床試験の需要を掘り起こしております。

当社とINARPにおける食品臨床試験の流れは次のとおりであります。

[食品臨床試験の流れ]



4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Ina Research Philippines, Inc. (注) 3	フィリピン共和国 ラグナ州ビニヤン 市	千Php 128,000	医薬品非臨床 試験事業 その他事業	100.0	<ul style="list-style-type: none"> ・役員兼任（3名） ・当社は、食品臨床試験を委託しております。 ・当社は実験用カニクイザルを購入しております。
(連結子会社) Inaphil, Incorporated (注) 4	フィリピン共和国 ラグナ州ビニヤン 市	千Php 45,000	医薬品非臨床 試験事業 その他事業	40.0	<ul style="list-style-type: none"> ・役員兼任（2名） ・フィリピンに土地を保有し、INARPに賃貸しております。

(注) 1. Phpはフィリピンペソ

2. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 持分は100の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年4月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
医薬品非臨床試験事業	242
その他事業	16
全社（共通）	48
合計	306

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、退職者、グループ外から当社グループへの出向者及び常用パートを含んでおります。）であります。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年4月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
259	40.5	8.4	4,696

- (注) 1. 上記の数値は何れも、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む就業者を対象としております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な輸出及び設備投資の増加に牽引され企業収益の改善が進み雇用環境が好転したことから、個人所得も底堅く推移し、全体的に景気拡大基調を維持しました。

当社の主力事業が大きく関わる医薬品業界におきましては、グローバル展開を加速させる製薬企業にとって新薬開発における企業間競争が一層厳しさを増しており、研究開発の重要度が益々高まってきております。

当社グループはこのような環境の中で、非臨床試験の主力であるサルを用いた試験の受注拡大と、最終商品である試験報告書の信頼性向上に対する取組みを強化するため、施設の整備・拡充と優秀な人材の確保に努めてまいりました。

こうした状況の中、当連結会計年度における売上高は2,860,908千円（前連結会計年度比10.6%増）、営業利益は227,734千円（前連結会計年度比20.0%増）、経常利益は202,266千円（前連結会計年度比6.4%増）、当期純利益は92,501千円（前連結会計年度比2.5%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 医薬品非臨床試験事業

当事業部門におきましては、医薬品開発市場において特に初期開発が活発に行われたことを反映し、動物種・試験種を問わず全般的に好調であったことから、売上高は2,535,344千円（前連結会計年度比10.7%増）、営業利益は238,706千円（前連結会計年度比7.8%増）となりました。

② その他事業

当事業部門におきましては、脱臭装置の保守修理業務・修理業務と付随する消耗品の販売が前年度に比べ若干減少しましたが、市場浸透が進みつつある食品関連試験の売上が大きく増加した結果、売上高325,563千円（前連結会計年度比10.1%増）、営業損失は10,971千円（前連結会計年度は営業損失31,647千円）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

医薬品非臨床試験及び食品関連試験の売上が増加した結果、売上高は2,865,343千円（前連結会計年度比10.6%増）、営業利益は234,901千円（前連結会計年度比22.2%増）となりました。

② フィリピン

医薬品非臨床試験の売上が増加した結果、売上高は303,368千円（前連結会計年度比11.4%増）、営業利益は12,173千円（前連結会計年度は営業損失3,849千円）となりました。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国経済や原油価格の動向が経済に与える影響を懸念しつつも、企業収益の好調さを持続し、基調としては景気の回復傾向を維持しております。

当社グループの主力事業が大きく関わる医薬品業界におきましては、グローバル化の一層の進展とともに、世界に通用する大型新薬を継続的に創出するために、研究開発への重点的な資金投入が行われる傾向が続いております。

当社グループの主力事業である医薬品非臨床試験事業は、顧客である製薬企業の予算執行及び次年度予算計上等の事情により第4四半期に検収が集中するため、当社グループの売上計上も下半期に集中する傾向にあります。従って例年、上半期の売上高は、下半期と比較すると落ち込む傾向にあります。

このような外部要因も含め、当社グループは好調な市場環境を背景に、前年度末までに積み増した受注残の確実な売上計上に努めるとともに、非臨床試験全般の受注活動を積極的に推進してまいりました。

この結果、当中間連結会計期間における売上高は、1,286,960千円となり、営業利益は89,718千円、経常利益は67,867千円、中間純利益は27,988千円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 医薬品非臨床試験事業

当事業部門におきましては、受注活動において上期中の売上となる試験の積極的な取込みを行った結果、売上高は1,190,668千円となり、粗利益の高い試験の売上計上が集中した結果、営業利益は119,703千円となりました。

② その他事業

当事業部門におきましては、脱臭装置の保守修理業務及び付随する消耗品の販売が前年同期に比べ大きく減少し、食品関連試験も若干の減少をみたことから、売上高は96,291千円、営業損失は29,984千円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

医薬品非臨床試験の売上が増加した結果、売上高は1,287,777千円、営業利益は85,330千円となりました。

② フィリピン

医薬品非臨床試験及びその他事業の食品関連試験の売上が増加した結果、売上高は142,622千円、営業利益は18,635千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が194,977千円（前年同期比7.1%増）と増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ103,913千円増加し、当連結会計年度末には231,524千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は209,398千円（前年同期比25.8%増）となりました。主な内訳は税金等調整前当期純利益194,977千円、減価償却費167,912千円、前受金の減少額 133,598千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は224,325千円（同40.6%減）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出221,499千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は116,140千円（同36.6%減）となりました。主な内訳は短期借入金の純増額156,000千円、長期借入れによる収入254,000千円、長期借入金の返済による支出281,860千円であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、72,049千円減少し、当中間連結会計期間末には159,474千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は132,088千円となりました。

これは、主に（非臨床試験の市況が前期に引続き好調であったことから、）税金等調整前中間純利益を67,761千円計上したこと及び前受金増加額148,694千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は106,578千円となりました。

これは主に、検疫棟増設工事ほか有形固定資産の取得による支出98,919千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は98,900千円となりました。

これは主に、長期借入れによる収入75,000千円及び長期借入金の返済による支出155,900千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度及び当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
医薬品非臨床試験事業 (千円)	2,522,689	109.7	1,336,035
その他事業 (千円)	298,436	92.4	108,756
合計 (千円)	2,821,125	98.2	1,444,791

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度及び当中間連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント の名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
医薬品非臨床試験事業	2,632,483	115.5	1,812,825	104.0	1,872,107	2,494,664
その他事業	264,828	88.2	24,715	40.1	142,093	69,299
合計	2,897,311	112.3	1,837,540	101.8	2,014,200	2,563,963

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度及び当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
医薬品非臨床試験事業 (千円)	2,535,344	110.7	1,190,668
その他事業 (千円)	325,563	110.1	96,291
合計 (千円)	2,860,908	110.6	1,286,960

(注) 1. 最近2連結会計年度及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
武田薬品工業株式会社	113,831	4.4	382,589	13.4	218,887	17.0
参天製薬株式会社	102,712	4.0	309,866	10.8	20,691	1.6
塩野義製薬株式会社	32,405	1.3	152,289	5.3	184,680	14.4
アステラス製薬株式会社	155,188	6.0	98,445	3.4	170,127	13.2

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

医薬品非臨床試験事業は、業態の特異性により他業種からの参入障壁が高いものの、国内においては限られた市場の中でのシェア拡大に注力することとなります。そのような環境の中で、高い成長性を確保するためには、以下のような課題があると認識しております。

(1) サルの安定的確保に向けた仕組みの構築

当社の特性である高品質のサルを安定的に輸入し、今後の増加するサル試験に供するために子会社INARPからの供給に加え、広く調達ルートの開拓に取り組むとともに、同社でのサル生産を視野に入れた戦略の確立が必要であります。

(2) 国内、海外営業活動の強化

国内においては、激化する市場競争に対応できる顧客密着型の営業体制を整備し、合理的な試験調整システムの構築と情報の集中化に努めてまいります。また海外市場への取組みを本格化するため、海外営業拠点を設置し、営業基盤の整備をすすめてまいります。

(3) 特許申請試験の売上拡大

当社が平成18年度に特許申請した「催不整脈モデル動物」であるサルを用いた試験（サルを用いた薬物の循環器への影響を評価する試験）については、国内のみならず米国、欧州もターゲットに拡販するべく国内及び海外に対して営業を開始しておりますが、特許申請後1年以上が経過した現時点において日本についてのみ平成20年3月に特許を取得し、当該試験2件を受託したという状況です。併せて、同様に平成18年度に特許申請を行った「カニクイザルにおける代謝関連酵素のmRNAの測定方法（サル肝細胞遺伝子代謝試験：サルの肝細胞を用いた、薬物による遺伝子代謝への影響を評価する試験）」についても特許申請から1年以上が経過した現時点において2件の受託が決定した段階であり、特許申請から拡販に至るスピードが当初の目論見よりも鈍化しております。

本状況については、特にリスクを警戒する医薬品業界特有の体質が関係するものと捉え、今後業界を巻き込んだ共同研究活動と、併せて学会発表などのプロモーション活動などを活発化し、早期受託拡大を図って参ります。

(4) 人材の育成

当社グループの事業継続及び拡大にあたっては、顧客から評価されるより質の高いサービスの提供に努め、他社との差別化を図る必要があります。これを実現させるためには優秀な人材の確保とレベルアップが必要不可欠であり、そのためには、医学・薬学・獣医学などの専門的な知識・技術を有する人材のほか、IT技術やマネジメントに優れた人材が不可欠であります。こうした人材を育成するための教育研修は最重要課題として取り組んでまいります。

また、平成17年2月のAAALAC完全認証取得に伴い海外からの受託および問い合わせが増加しており、海外市場にも対応可能な人材の確保と教育にも努めてまいります。

(5) コーポレートガバナンスの充実及びコンプライアンスの強化

当社グループが、企業価値をより一層高めるとともに、社会から信頼される企業として永続的に在り続けるためには、経営の効率性の向上、健全性の維持、透明性の確保を図ることが不可欠であります。これらの実現のためコーポレートガバナンスの充実及びコンプライアンスの強化を重要課題とし認識し、必要な組織体制・仕組みの構築、諸施策の実施並びに役職員一人一人に対する啓蒙活動を強力に推進してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また当社グループでコントロールできない外部要因や必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、本株式に関する投資判断、当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えています。

また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありません。

1. 医薬品非臨床試験事業固有のリスクについて

(1) 法的規制について

当社グループの事業は、現在、「薬事法」、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」及びそれに関連する厚生労働省令等による諸規制を受けております。実験動物の調達にあたっては、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」及び「感染症の病原体を媒介するおそれのある動物輸入に関する規制」等の諸規制を受け、試験実施施設はGLP（注1）に基づくGLP適合性確認のための調査の対象となっております。

また、当社グループのフィリピン子会社においては、同国における関連法律・制度による諸規制を受けております。

当社グループは、試験研究センター内に品質保証部門を設け自己点検を行うとともに、内部監査室の内部監査において、品質保証部門が所定の点検を行っているかチェックすることにより、法的規制への抵触を予防する措置を取っておりますが、何らかの要因により、当社における「輸入検査場所としての指定」「輸入サル飼育施設としての指定」「特定外来生物の飼養許可」、子会社Ina Research Philippines, Inc.（以下、INARPと言います。）における「輸出検疫場所としての指定」のいずれかが指定又は許可の取り消し・停止処分を受けた場合、GLP適合確認において高い評価が得られなかった場合及びその他諸規制に抵触する事態が発生した場合には、事業の進捗に支障が生じる可能性があり、これまで取引してきた企業からの受注が激減することが予想され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 実験用カニクイザルの取得について

当社グループが行うサルを用いた試験は、ほとんどがカニクイザルを用いた試験であり、当社グループにとってカニクイザルは最も重要な実験動物であります。当社グループは、使用するカニクイザルの約80%をINARPからの入手に依存しております。INARPでの入手については、フィリピンがカニクイザルの原産国であるため現地のブリーダーから安定的に調達を行っておりますが、以下のようなリスクを内在しております。

- ① 今後のサルの需給動向により、取得数の減少や購入コストの高騰が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。
- ② サルは人と共通する感染症を持っており、エボラ出血熱やマールブルグ病に代表されるような人獣共通の感染症が発生した場合には、フィリピンから国外への輸出禁止措置がとられる可能性があります。過去の事例として、平成8年に米国で輸入したフィリピン産のカニクイザルがエボラ出血熱に感染していることが確認されたことから、短期間ではありますがフィリピン政府により国外への輸出及び施設間の移動が禁止されたことがあります。今後、同様の事態が生じ、同国における輸出・移動禁止の措置が取られた場合に備えて他ルート（インドネシア、ベトナム等）から入手できるよう対策を講じておりますが、フィリピンルートが断たれることにより必要数を確保できない事態が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) サルを用いる試験について

近年ヨーロッパなど一部の地域においては、サルを用いる試験として、マーモセットなどのカニクイザル以外のサルを用いる試験が出てきております。現在のところはこれらの需要はごく一部に限定されており、実験用サルとしては、背景データの豊富さからカニクイザルが主流となっております。しかしながら、将来、

カニクイザル以外のサルが実験用途として世界のスタンダードとなった場合、当社のサル確保における有利性が失われ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 感染症等の発生について

実験動物は、当社試験施設において、外部と遮断され、圧調整により相互の汚染が防止された試験室内で、温度・湿度等が一定に制御された環境下で飼育されております。また、実験動物を受入れる際の厳重な検疫体制やGLP基準に基づく研究施設への試験従事者等の入退出管理を含めて、安全管理・衛生管理には万全の態勢を構築しております。しかしながら、施設内外のトラブルや、実験動物及び試験従事者のウィルスによる感染症の発生等、予期せぬ事態が生じた場合には、事業活動に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 動物愛護について

非臨床試験は、マウス、ラット、ウサギ、イヌ、サル等の実験での使用を目的として生産された動物を使用しております。新薬の開発過程において非臨床試験は、ヒトでの臨床試験を実施する際の科学的・倫理的妥当性を客観的に評価するため、現状では必要不可欠な試験であります。当社グループでは、実験動物の使用に当たっては、「動物の愛護及び管理に関する法律」、「実験動物の飼養及び保管等並びに苦痛の軽減に関する基準」等の適用法令および自社で策定した「実験動物指針」を遵守し、実験動物の適正な管理を行っております。また、平成17年には、実験動物の取扱い、管理及び愛護における世界的基準である、AAALAC International（注2）による認証を国内で初めて取得し、その基準に合わせた管理体制及び実験方法の選定を行っております。

しかしながら、動物愛護の観点から実験動物の利用に関して否定的な意見が多数を占めるような社会情勢に至った場合、当社のイメージに悪影響を与える可能性があります。また実験動物利用の規制が行われるようになった場合には、その入手が困難となり当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) ICHに基づく海外データの受け入れ

日・米・EU三極の医薬品承認審査に関する規制を一極化するためのICH（注3）により、国内での新薬の承認申請に海外で実施された非臨床試験データを利用することが可能になり、その適用範囲も拡大してきております。現在のところ非臨床試験については、欧米と比べ日本の方が平均的に安価であり、また地理や言語面での利便性の観点などから、一部の特殊技術を要する試験を除き目立った海外への試験流出はありませんが、今後、価格面や利便性などにおいて海外の非臨床試験機関が優位となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 特定の業界への依存度が高いことについて

医薬品非臨床試験事業は、製薬業界への売上依存度が高く、製薬業界全体の動向が当社グループの業績に大きな影響を与えます。現在、当社グループの業績に影響を与えられ考えられる製薬業界の動向は次のとおりであります。

① 製薬企業の合併、買収等の動向について

欧米の製薬企業は大型のM&Aにより企業規模を拡大しており、国内においても、製薬企業の合併や統合などによる国内再編の動きが強まっています。また、日本の製薬企業は、その創薬能力の優秀さや、日本が米国に次ぐ大きな医薬品市場を抱えていることから、海外企業の買収ターゲットとなる可能性を十分に持っています。今後、さらなる業界再編や海外製薬企業による買収が行われた場合には、当社グループの取引先である製薬企業の絶対数が減少し、重複している開発品目の絞込み等が行われる可能性があり、新薬開発の件数が減少し当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

② 国内製薬企業の研究開発の海外シフトについて

国内製薬企業が、新薬投入で国内より海外を先行させる動きが強まっております。これは、新薬の開発段階における治験（臨床試験）が日本より低コスト、短期間で実施できることによります。一方、非臨床試験については、現在のところコスト面で日本は欧米に比べ優位であり、評価期間も変わらず、また非臨

床試験の結果として大半の化合物が医薬品候補から脱落し臨床試験までは至らない事もあり、臨床試験とは切り離して考えられておりますが、今後、日本の製薬企業による臨床試験拠点の海外移動が加速し、合わせて初期探索段階の開発拠点をも海外に移動するケースが出てきた場合、国内において実施される非臨床試験数が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 医薬品非臨床試験事業における売上の季節変動について

当社の医薬品非臨床試験事業は報告書提出時に売上を計上しておりますが、製薬企業の予算執行及び次年度予算計上などの都合上、特に第4四半期に支払いを終えるべく試験計画を組む場合が多く、特に第4四半期に売上が集中する傾向にあります。同様の理由により、上期中に支払いを終えるべく試験計画を組む顧客も多く、第2四半期にも小さな売上のピークを迎える傾向があります。一方で第1四半期及び第3四半期については終了する試験数が比較的少なく、例年売上が落ち込む傾向にあります。加えて、試験によってはデータの検証期間の変動や追加試験の発生等のため、売上計上時期が当初予定と異なる可能性があります。

平成18年3月期（第32期）及び平成19年3月期（第33期）における四半期毎の医薬品非臨床試験事業の連結売上高（注4）は以下のとおりであります。

決算年月	四半期	第1四半期 売上高 (千円)	第2四半期 売上高 (千円)	第3四半期 売上高 (千円)	第4四半期 売上高 (千円)
平成18年3月期（第32期） （年間売上に占める比率：％）		350,894 (15.3)	459,630 (20.1)	395,271 (17.3)	1,085,062 (47.4)
平成19年3月期（第33期） （年間売上に占める比率：％）		423,414 (16.7)	607,233 (24.0)	461,725 (18.2)	1,042,970 (41.1)

- (注1) GLP：医薬品GLPは「医薬品の安全性試験に関する非臨床試験の実施の基準（GLP：Good Laboratory Practice）」の略称で、医薬品の製造（輸入）承認申請の際に提出すべき資料のうち、動物による安全性試験データの信頼性を確保するために、試験実施施設が遵守しなければならない事項を定めたものであります。
- (注2) AAALAC International（Association for Assessment and Accreditation of Laboratory Animal Care International）は、米国に本部を置き、世界規模で動物愛護の観点から実験動物施設の評価を行う唯一の独立調査機関であります。これまでに世界の主要なバイオメディカル研究施設（29ヵ国、700以上の研究施設・団体）がAAALACの認証を取得しています。
- (注3) ICH：「International Conference on Harmonization of Technical Requirements for Registration of Pharmaceuticals for Human Use（医薬品規制調和国際会議）」の略称で、国際間での新薬承認申請データを相互に活用できる環境を整え、他国の優れた医薬品の承認がスムーズに行えるようにすることを目的に、日・米・欧の薬事規制当局によって開催されている国際会議であります。
- (注4) 各四半期の数値につきましては、監査法人による監査を受けておりません。

2. 食品臨床試験における被験者の健康被害について

食品臨床試験の実施に伴い、万一、当社グループの過失により被験者に健康被害が発生し、訴訟事件や社会問題に発展した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

3. INARPのカントリーリスクについて

INARPは、フィリピンにおいて実験用サル育成及び食品臨床試験を行っております。同国では、地理的特性上、台風、地震、噴火等、大型の自然災害の発生により、施設・機器の破損及び従業員の就業状況に支障を来す事態、予期し得ない法的規制やその変更、政情不安及び経済変動等のカントリーリスクが存在するため、これら不測の事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

4. 知的財産権について

当社グループにおいては、開発した「催不整脈モデル動物」について平成20年3月に日本において特許を

取得いたしました。「催不整脈モデル動物」については米国、英国、カナダにおいても特許を出願しております。また、「カニクイザルにおける代謝関連酵素のmRNAの測定方法（サル肝細胞遺伝子代謝試験）」についても、その権利を保全するため、現在、特許出願中であります。なお、今後も研究開発活動に関わる成果を、特許権その他の知的財産権として確保することは事業戦略上極めて重要であると考えておりますが、これらの研究成果をすべて特許等として申請しても、必ずしもその権利を保全できるとは限りません。その結果、後発の第三者が同様の技術を開発した場合、市場における優位性が保てなくなり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

本書提出日現在、第三者の知的財産権を侵害している事実はないと認識しておりますが、万一、第三者から訴訟を提起されるような事態が発生した場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5. 情報セキュリティ管理体制について

当社グループは、医薬品開発企業等から委託された開発品の情報等（以下「秘密情報」と言います。）を得て受託試験を実施しております。秘密情報の取り扱いについては、委託先と秘密保持契約を締結し秘密情報を厳重に管理するとともに、役職員に対して在職中、退職後を問わず秘密情報の保全を義務付けております。しかしながら、万一、当社グループに起因した第三者に対する秘密情報漏洩が発生した場合等には、顧客の信頼が損なわれ当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

6. 人員の確保及び育成について

当社グループの事業推進にあたっては、薬学、獣医学及び農学等の専門的知識の保有者並びに薬剤師、獣医師、臨床検査技師等の有資格者が不可欠であります。こうした人材は、これまでのところ支障なく確保及び育成できておりますが、今後、計画した人材確保ができない場合や、現在在籍する人材の流出が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

7. 為替変動について

当社は、主力であるサル試験に用いるサルを、主に子会社を介して円及びフィリピンペソ建てでフィリピンから輸入しております。現状、当社グループは、為替予約等による為替リスクのヘッジを行っていないため、為替レートの動向は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

8. 有利子負債依存度が高いことについて

当社グループでは、事業拡大に必要な資金の多くを金融機関からの借入によって調達しており、有利子負債残高は平成19年3月期末には1,647百万円、有利子負債依存度44.4%であり、その金利支払いが46百万円生じております。

現状、金融市場が低金利状態であることから借入金利は低い状況で推移しておりますが、市場金利が上昇した場合には当社グループの借入金利も上昇することが予想され、その場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 売買契約

相手先	契約会社名	契約内容	契約期間
DEL MUNDO TRADING	Ina Research Philippines, Inc.	カニクイザルの売買に関する契約	平成20年4月15日から 平成24年12月31日まで

(2) 業務提携契約

相手先	契約内容	契約期間
有限会社山梨臨床薬理研究所	催不整脈モデル動物を用いた非臨床試験の実施	平成18年1月11日から 平成19年1月10日まで 以後1年毎の自動更新

6【研究開発活動】

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当連結会計年度における研究開発費は、47,453千円であります。

当社グループは、医薬品等の安全性試験を通じて、特に人命に関わる重大な副作用の撲滅を目指した試験の開発を推進しております。併せて、医薬品、食品、化学品、医療機器等、各分野の安全性及び有効性評価における特化領域を広げながら、受託試験研究機関：Contract Research Organization（以下「CRO」と言う。）として独自性を高めるべく開発活動を推進しております。

近年においては、非臨床試験及び臨床試験の両分野において、特に安全性薬理試験の開発に力を入れております。安全性薬理試験は、医薬品候補物質の中枢神経への副作用（異常行動を含む）、循環器への副作用（急性心不全等）、及び呼吸器への副作用を予測評価する試験で、平成13年に厚生労働省によりガイドライン化された事を受け需要が高まってきております。また昨今の副作用に関する社会問題なども反映し、今後は更に高まる事が予想されます。当社は本試験系の開発を通じて医薬品の人命に関わる重大な副作用の防止に努めて参ります。

(1) 医薬品非臨床試験事業

① 安全性薬理試験

安全性薬理試験における非臨床試験について、当社は、平成17年、安全性薬理分野の国内権威である有限会社山梨臨床薬理研究所（山梨大学発ベンチャー企業）と開発提携を行い、世界で初めてのサル催不整脈モデル（医薬品候補化合物の循環器に対する副作用を予測評価するためのモデル）を開発し、国際特許を申請しました（日本においては平成20年3月に特許を取得いたしました）。これについては、国内での学会発表に併せ、有限会社山梨臨床薬理研究所を通じて米国の学会でも発表しており、試験による死亡がなく動物愛護の観点からも優れたモデルであるとして高く評価されました。

サル催不整脈モデルと併せ、今後は、安全性薬理における臨床試験（以下に記載）、及び平成21年3月期中に稼動予定のin-vitro試験（試験管内などの人工的に構成された条件下での試験）をもって、安全性薬理の評価段階における初期から後期までを網羅する総合的な体制を整備して参ります。

なお、当社は近年、安全性薬理試験専用のラボを建設し、専門技術者などの増員を図りながら安全性薬理試験専門の現場部門と営業推進部門とを新設し、施設、人材、組織ともに当分野の強化を図っております。

② その他の非臨床試験

上記以外にも、当社はいくつかの独自技術を保有しており、関連する新たな試験の開発を行っております。

まず、動物を用いる試験については、緑内障治療薬の薬効評価試験及び、麻薬に類似した依存作用を予測評価する依存性試験に関して、製薬業界のニーズに合わせるべく新たな試験を開発しております。

また、医薬品の開発初期段階において必要不可欠なin-vitro試験の開発も強化しております。具体的には、平成17年、共同開発に参加し、世界で初めて実用化に成功した、薬物の発ガン性を従来の方法よりも高精度に予測評価できるラットの肝細胞を用いた小核試験について、更に精度を高めるべく研究を継続し、併せて、米国で主流となりつつあるヒト抹消血リンパ球を用いた染色体異常試験（発ガン性評価試験）、及び動物を使用せずに試験管で化粧品等の安全性を評価するための試験の一種である光毒性試験などを社内にて立上げ、平成18年から一部受託を開始しております。

その他、動物愛護の観点から必要と思われる対策についても積極的に社内開発を行っております。

以上の活動における当連結会計年度の研究開発費として、30,168千円を計上しております。

(2) その他事業

安全性薬理試験事業の一環ではありますが、平成17年にFDA(米国食品医薬品局)により、米国に申請予定の全新薬に対して実施が義務付けられたThorough QT (サロ・キューティ) 試験 (ヒトによる循環器への副作用を予測評価するための試験) について、当社は、食品臨床試験の基盤を持つフィリピンにおいて、平成19年1月にアジアの他のCROに先駆けてThorough QT試験クリニックを開設し、基礎データ採取及びGCP (医薬品臨床試験の実施基準) 体制整備を進めてまいりました。

併せて平成19年12月にはFDAを訪問し、当社の基礎データについて新薬申請用途として遜色なしとのコメントを頂いており、今後は日本人ボランティアによる試験実施も含め、様々な需要に対応できる体制を整えると

共に、国内外での学会発表の実施と営業活動により、早期の試験受託に向けて活動して参ります。

以上の活動における研究開発費として、17,285千円を計上しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当中間連結会計期間における研究開発費は、26,313千円であります。

当社グループは、主要顧客である医薬品開発企業の研究開発環境が大きく変化している中、多様化する試験ニーズに対応した質の高い開発支援サービスを提供することを目的とした研究開発活動を行っております。

(1) 医薬品非臨床試験事業

昨今重篤な副作用の疑いが報告されているインフルエンザ薬の例にもあるように、人命に直接関わる安全性薬理試験に対するニーズは、今後益々高まっていくものと予想しております。

安全性薬理における国内権威である有限会社山梨臨床薬理研究所（山梨大学発ベンチャー企業）との共同研究により開発いたしましたサル催不整脈モデルは、国内外で行った学会発表において、評価精度の高さに加え、動物愛護の観点からも優れたモデルであるとして高い評価を得ており、当中間連結会計期間から売上を計上しております。

以上の活動における研究開発費として、24,174千円を計上しております。

(2) その他事業

安全性薬理試験の臨床試験分野において、FDA（米国食品医薬品局）により、FDAに承認申請を行う全ての新薬に対して実施が義務付けられている、薬物の臨床における循環器に対する副作用を予測評価するためのThorough QT（サロ・キューティ）試験について、フィリピンのINARPで実施するための施設及び人的・制度的陣容を整え、当中間連結会計期間中の9月に欧州での学会発表を皮切りに、試験受託活動を開始いたしました。

以上の活動における研究開発費として、2,138千円を計上しております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、連結決算日における資産及び負債の状況に基づき将来の費用として発生が見込まれるものについては、一般に合理的と認められる方法により慎重に見積り判断を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財務状態の分析

① 当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は1,710,447千円となり、前連結会計年度末に比べ111,634千円増加しました。増加の主な要因は、現金及び預金が100,913千円、受取手形及び売掛金が14,211千円それぞれ増加したことによるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は1,998,692千円となり、前連結会計年度末に比べ63,689千円増加しました。増加の主な要因は、当社の駐車場用地の取得により当該土地の資産分59,671千円が増加したことによるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は2,188,891千円となり、前連結会計年度末に比べ151,396千円増加しました。増加の主な要因は、短期借入金が156,000千円増加したことによるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は817,867千円となり、前連結会計年度末に比べ81,350千円減少しました。減少の主な要因は、長期借入金が64,400千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は、702,380千円となり、前連結会計年度末に比べ105,277千円増加しました。増加の主な要因は、当期純利益92,501千円の計上によるものであります。

② 当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

（流動資産）

当中間連結会計期間末における流動資産の残高は、1,738,223千円となり、前連結会計年度末に比べ27,775千円増加しました。増加の主な要因は、受注残の増加により、たな卸資産が237,112千円増加したことによるものであります。

（固定資産）

当中間連結会計期間末における固定資産の残高は、1,967,932千円となり、前連結会計年度末に比べ30,759千円減少しました。減少の主な要因は、有形固定資産の建物及び構築物が52,136千円減少したことによるものであります。

（流動負債）

当中間連結会計期間末における流動負債の残高は、2,218,238千円となり、前連結会計年度末に比べ29,347千円増加しました。増加の主な要因は、受注の増加により、試験委託費用の一部として受取る前受金が148,694千円増加したことによるものであります。

（固定負債）

当中間連結会計期間末における固定負債の残高は、747,695千円となり、前連結会計年度末に比べ70,172千円減少しました。減少の主な要因は、返済により長期借入金が64,500千円減少したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

① 当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

（売上高）

当連結会計年度の売上高は、2,860,908千円となり、前連結会計年度に比べ274,435千円増加しました。主要事業である医薬品非臨床試験事業において、主な顧客である製薬企業の新薬開発業務のアウトソーシングが引き続き増加傾向であることに加え、当社グループが長年にわたり取り組んできたサル試験の受託が増加したことによるものであります。

（売上原価）

当連結会計年度の売上原価は、2,017,681千円となり、前連結会計年度に比べ167,541千円増加しました。売上高の増加に伴い売上原価も増加しましたが、原価率の低いサル試験の売上増加等により原価率は前連結会計年度の71.5%から70.5%へと1.0ポイント低減することができ、売上総利益率は改善しました。

（販売費及び一般管理費）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、615,492千円となり、前連結会計年度に比べ68,937千円増加しました。この増加の主な内訳は、内部統制体制の整備及び営業力強化に伴う人員増により、人件費合計額が55,230千円増加したことによるものであります。売上高の増加率が販売費及び一般管理費の増加率を下回ったことにより、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は前連結会計年度の21.2%から21.5%となり0.3ポイント上昇しました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は227,734千円となり、前連結会計年度に比べ37,955千円増加しました。

（営業外損益）

当連結会計年度の営業外収益は21,301千円となり、前連結会計年度に比べ24,758千円減少しました。この減少の主な内容は、為替差益が20,868千円減少したことによるものであります。一方、営業外費用は46,769千円で前連結会計年度に比べ991千円増加しました。この増加の主な内容は、支払利息の増加によるものであります。

この結果、当連結会計年度の経常利益は202,266千円となり、前連結会計年度に比べ12,206千円増加しました。

（特別損益）

当連結会計年度の特別利益の計上はなく（前連結会計年度比662千円減）、特別損失は7,289千円（前連結会計年度比1,433千円減）となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は194,977千円となり、前連結会計年度に比べ12,977千円増加しました。しかしながら、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額が16,707千円増加したことから、当期純利益は92,501千円で、前連結会計年度に比べ2,390千円の減少となりました。

② 当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当中間連結会計期間は、主力事業の医薬品非臨床試験事業において、医薬品開発企業の新薬開発業務のアウトソーシングが引き続き増加傾向にあることを主因として、売上高は1,286,960千円、売上原価は803,046千円、売上総利益は483,913千円となりました。

販管費及び一般管理費は、試験実施能力増強のための人員増による人件費の増加、当該年度の重点項目である人材教育のための教育訓練費の増加、上場準備等に向けた支払手数料の増加等により394,195千円となり、営業利益は89,718千円となっております。

営業外収益は、主に商工業振興補助金、社員の社宅利用料収入等により6,622千円を計上、営業外費用は、支払利息等により28,473千円を計上しました。

この結果、当中間連結会計期間の経常利益は67,867千円となり、特別損失として固定資産除却損106千円を減額、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額39,393千円を控除し、中間純利益は27,988千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度及び当中間連結会計期間に関するキャッシュ・フローの状況については、「第2事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載したとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当連結会計年度の設備投資の総額は、233,018千円であります。提出会社におきましては、検疫棟建設等の建物及び構築物に89,860千円、試験機器類の導入に80,608千円、駐車場用地の取得に59,671千円、合計230,140千円の投資を行いました。また、在外子会社Ina Research Philippines, Inc.は、Thorough QT試験事業の試験機器の導入に1,430千円を、同じく在外子会社のInaphil, Incorporatedは、建物に1,448千円の投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当中間連結会計期間の設備投資の総額は、30,367千円であります。提出会社におきましては、主に試験機器類の導入に17,659千円の投資を行いました。また、在外子会社は、主にIna Research Philippines, Inc.において、Thorough QT試験事業関連として9,848千円の投資を行いました。

なお、当中間連結会計期間において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成19年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業 員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (長野県伊那市)	医薬品非臨 床試験事業 その他事業	研究施設等	1,060,655	1,038	385,073 (25,131.94)	126,891	1,573,657	226

(2) 在外子会社

平成19年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業 員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Ina Research Philippines, Inc.	Laguna Laboratory (フィリピン・ラ グナ州) Primate Quality Control Center (フィリピン・バ タンガス州)	医薬品 非臨床試験事業 その他事業	研究施設 飼育施設	148,846	36,208	—	3,962	189,018	48
Inaphil, Incorporated	本社 (フィリピン・ラ グナ州)	医薬品 非臨床試験事業 その他事業	事務所 倉庫	81,152	129	77,799 (45,645)	120	159,201	4

(注) 1. 在外子会社Inaphil, Incorporatedの設備にはIna Research Philippines, Inc. (在外子会社) に貸与中の土地77,799千円(45,645㎡)、建物81,152千円を含んでおります。

2. 上記の他、主要な賃借およびリース機器として、以下のものがあります。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セ グメントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (長野県伊那市)	医薬品 非臨床試験事業	試験研究機器等	5～6年	30,638	131,168

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成20年4月30日現在における設備投資計画（新設・拡充）は、944,700千円であり、内容は下記のとおりであります。なお、医薬品非臨床試験事業では総工費494,700千円の投資となるウサギ及びサルの特種飼育施設（生体に埋め込まれた発信機により、生体情報を得る方法）試験用新棟建設に平成20年3月に着手いたしました。完了予定は平成20年9月であります。また、新棟建設に伴う人員増に対応するため、職員室の改修工事を50,000千円で行ないます。加えて、研究施設用地約25,000㎡を平成21年3月末までに400,000千円で購入予定であります。

① 提出会社

事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達 方法	着手予定 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
本社	長野県 伊那市	医薬品 非臨床試験事業	研究施設等	544,700	10,000	増資資金及 び自己資金	平成20年3月	平成20年9月	(注) 2
			土地	400,000	2,000	増資資金及 び自己資金	平成20年2月	平成21年3月	—

② 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達 方法	着手予定 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
Ina Research Philippines, Inc.	Primate Quality Control Center (フィリピン・ バタンガス州)	医薬品 非臨床試験事業 その他事業	飼育施設等	8,000	—	自己資金及 び借入金	平成20年5月	平成20年6月	収容能力 20%増

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 本設備投資については、個別受注生産に対応することを目的としており、完成後の増加能力の試算が困難であるため、記載を省略しております。

3. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

4. 上記の他、以下のリース機器の新規導入を計画しております。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	リース期間	取得価額相当額 (千円)	年間リース料 (千円)
本社 (長野県伊那市)	医薬品 非臨床試験事業	試験研究機器等	5～6年	186,080	24,145

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000
計	80,000

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名
普通株式	24,000	非上場
計	24,000	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年3月17日臨時株主総会決議

	最近事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年4月30日)
新株予約権の数(個)	671	635
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2	671	635
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	50,000
新株予約権の行使期間	平成20年3月18日から 平成25年3月17日まで	平成20年3月18日から 平成25年3月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

- ①発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ②新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役、従業員またはこれらに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合は、この限りではない。
- ③新株予約権発行時において顧問等社外の協力者は、新株予約権行使時においても当社と顧問契約等の

契約を締結していることを要する。ただし、新株予約権発行の目的に照らし、地位喪失後においても行使が許容される場合として取締役会が認めた場合は、この限りではない。

④新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

⑤その他の条件は、新株予約権発行の取締役会により決定するものとする。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年12月11日 (注)	4,000	24,000	100,000	200,000	100,000	116,000

(注) 有償第三者割当

割当先 八十二3号投資事業有限責任組合、ジャフコ・ジー九(ビー)号投資事業有限責任組合、ジャフコ・ジー九(エー)号投資事業有限責任組合

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

(5) 【所有者別状況】

平成20年4月30日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	7	—	—	14	21	—
所有株式数 (株)	—	—	—	8,014	—	—	15,986	24,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	33.4	—	—	66.6	100	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年4月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 24,000	24,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	24,000	—	—
総株主の議決権	—	24,000	—

② 【自己株式等】

平成20年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成18年3月17日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年3月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 2 当社従業員 155 社外協力者 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行ってまいりたいと考えております。

当社は、年1回期末配当にて剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。

平成19年3月期は関係会社株式評価損を計上したことから、最終的に当期純損失となりましたが、配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり500円としております。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化及び今後の事業拡大に備える予定であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議で行うことができる旨、定款で定めております。なお、平成20年3月期の中間配当は行っておりません。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月25日 定時株主総会決議	12,000	500

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		中川 博司	昭和18年9月23日生	昭和43年4月 北山ラベス株式会社入社 昭和49年7月 有限会社信州実験動物センター (現当社) 代表取締役社長 昭和53年3月 株式会社信州動物実験センター (現当社) に改組 代表取締役社 長 (現任) 平成6年4月 Ina Research Philippines, Inc. 代表取締役会長 (現任) 平成6年4月 Inaphil, Incorporated取締役 (現 任)	(注) 2	5,822
専務取締役	試験研究 センター長	野村 護	昭和20年3月1日生	昭和42年4月 長野県庁入庁 昭和44年4月 株式会社日本シェーバー研究所入 社 昭和46年10月 第一製薬株式会社 (現第一三共株 式会社) 入社 平成15年5月 当社入社 平成16年4月 試験研究センター長 平成16年6月 取締役試験研究センター長 平成18年6月 専務取締役試験研究センター長 (現任)	(注) 2	120
取締役	営業本部長	山中 久	昭和20年12月2日生	昭和45年4月 田辺製薬株式会社 (現田辺三菱製 薬株式会社) 入社 昭和63年10月 株式会社ラビトン研究所入社 平成7年4月 当社入社 平成12年4月 営業部長 平成12年5月 取締役営業部長 平成16年4月 取締役営業本部長 (現任)	(注) 2	140
取締役	統括本部長	米田 公生	昭和30年10月29日生	昭和55年4月 国際科学振興財団法人 昭和56年4月 国際協力事業団青年海外協力隊 入隊 昭和58年8月 国際協力事業団入団 昭和59年3月 東亜医用電子株式会社 (現シス メックス株式会社) 入社 平成4年4月 当社入社 平成13年4月 本社統括部長 平成14年4月 薬理・毒性試験部長 平成16年4月 内部監査室長 平成17年4月 社長室長 平成18年6月 取締役統括本部長 (現任)	(注) 2	80
取締役	企画本部長	本坊 敏保	昭和27年8月23日生	昭和54年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現アステ ラス製薬株式会社) 入社 平成19年4月 当社入社 企画本部長 平成19年6月 取締役企画本部長 (現任)	(注) 2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	武藤 紀生	昭和24年3月6日生	昭和49年4月 日本プリストル・ラボラトリーズ株式会社（現プリストル・マイヤーズ株式会社）入社 昭和51年3月 プリストル萬有製薬株式会社（現萬有製薬株式会社）入社 昭和54年6月 株式会社ファーマス研究所入社 昭和54年12月 株式会社臨床医科学研究所入社 平成5年4月 当社入社 平成10年4月 研究本部毒性試験部長 平成10年5月 取締役研究本部毒性試験部長 平成11年4月 取締役研究本部毒性薬理研究部長 平成12年4月 取締役薬理・毒性試験部長 平成14年4月 取締役企画部長 平成15年4月 取締役企画室長 平成16年4月 取締役企画本部長 平成16年9月 Ina Research Philippines, Inc. 取締役 平成19年4月 当社取締役（現任） Ina Research Philippines, Inc. 取締役社長（現任） 平成19年6月 Inaphil, Incorporated取締役（現任）	(注) 2	230
監査役 (常勤)	—	宮下 紀男	昭和16年6月12日生	昭和40年4月 株式会社八十二銀行入行 平成6年7月 当社入社 平成8年4月 総務部長 平成8年5月 取締役総務部長 平成12年4月 取締役本社統括部長 平成15年4月 取締役経理部長 平成16年4月 取締役統括本部長 平成18年6月 監査役（現任）	(注) 3	260
監査役	—	松崎堅太郎	昭和50年4月1日生	平成8年10月 中央監査法人（現みすず監査法人）入所 平成11年4月 公認会計士登録 平成11年7月 湯澤 文弘税理士事務所入所 公認会計士松崎 堅太郎事務所開設（現任） （現税理士・公認会計士松崎 堅太郎事務所） 平成12年1月 税理士登録 平成16年6月 当社監査役（現任）	(注) 3	—
監査役	—	唐澤 忠彦	昭和15年4月10日生	昭和39年4月 大日本製薬株式会社（現大日本住友製薬株式会社）入社 平成7年6月 同社取締役創薬研究所長 平成18年6月 当社監査役（現任）	(注) 3	—
計						6,652

- (注) 1 監査役松崎堅太郎及び唐澤忠彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 任期は平成19年11月7日開催の臨時株主総会終結の時から、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 任期は平成19年11月7日開催の臨時株主総会終結の時から、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、お客様及び社会からの信頼をより高めるため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要課題の一つに位置付け、その取り組みを進めております。

社外監査役をおくとともに、取締役会及び監査役による経営の監視・監査に客観性、透明性を高めております。

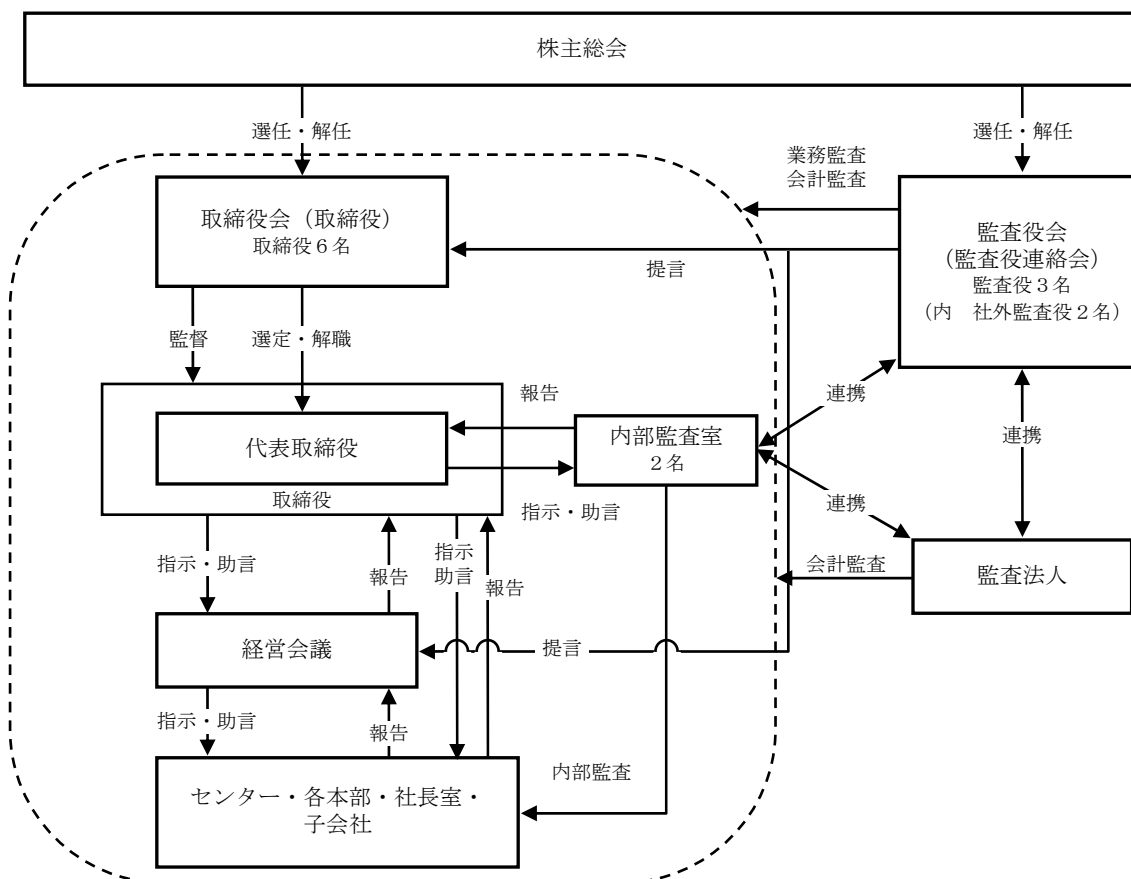
業務執行に関しては、国内の非臨床試験事業を試験研究センターが一元管理するとともに、営業、企画、統括（管理）といった部門横断業務については機能別本部を設置しております。また、各部門からの独立性を担保しなくてはならない内部監査室、経営全般に関する特命事項を担当する社長室については社長直轄としております。加えて取締役会決議事項以外の経営の重要事項を審議・決定し、かつ取締役会の意思決定支援機関として取締役会決議事項について、必要に応じて事前に検討を行う経営会議を設置し、経営全般において迅速かつ適切な意思決定のできる体制を構築しております。

内部統制においては、各組織の自律的な取り組みのほか、内部監査室が各組織の遂行業務について効果的な監査を実施し、コンプライアンスやリスク管理の強化に取り組んでおります。

株主、投資家や社会からの企業の透明性に関する信頼を獲得していくため、適時適正な情報開示とその継続的な改善に努めてまいります。

(2) 会社の機関・内部統制の関係

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概念図は下記の通りであります。



※ 平成19年11月7日の臨時株主総会にて、監査役会を設置しております。

① 経営管理機関

<取締役会>

取締役会は6名で構成されており、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規程の定めるところにより、会社の経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行の状況を監督しております。なお、社外取締役は選任しておりません。

平成19年3月期において、取締役会は14回開催しております。

<監査役>

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名、非常勤社外監査役2名の計3名で構成される監査役連絡会で連携を取りつつ、監査役監査を行っております。なお、平成19年11月7日の臨時株主総会にて、監査役会を設置しております。

平成19年3月期において、監査役連絡会は11回開催しております。

全監査役は取締役会に、常勤監査役は取締役会に加えて経営会議に出席し、取締役等の業務執行状況を確認しております。また、監査役監査方針及び監査計画に基づき経営の監査を行うとともに、内部監査部門である内部監査室との連携のもとに業務監査を行い、随時必要な提言を行っております。

当社は企業経営や会計などの分野における豊富な経験と高い見識に基づき、広範かつ高度な視点で監査の実効性を発揮するため、社外監査役を選任しております。社外監査役は取締役会等重要な会議に出席し、業務執行状況に関する報告を受けるとともに随時必要な提言・助言を行っております。

また、社外監査役に対しては、取締役会の議事その他の必要な情報を提供しております。

当社社外監査役松崎堅太郎はストックオプションにより当社の新株予約権8株分を保有しておりますが、その他に当社との利害関係はありません。

また、松崎堅太郎は税理士・公認会計士松崎堅太郎事務所の代表ですが、同事務所と当社との間には利害関係はありません。

当社社外監査役唐澤忠彦は当社の株式を保有しておらず、当社との利害関係はありません。

<会計監査>

会計監査につきましては、監査法人トーマツに所属する指定社員（業務執行社員）である公認会計士佐藤正樹氏及び奈尾光浩氏の2名が業務を執行し、他に公認会計士3名及び会計士補等2名計5名がその業務の補助を行っております。また、当社と監査法人トーマツ及びその業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。なお、継続監査年数については7年以下であるため、記載を省略しております。

② 業務執行体制

<組織運営体制>

国内の医薬品非臨床試験事業については、試験研究センターが受注決定後の試験日程の策定から最終報告書作成までの全てのプロセスを一元管理しております。各本部については企画本部が海外事業及び食品試験事業を、営業本部が国内営業を、統括本部が人事総務、施設管理及び経理をそれぞれ管轄しております。

社長直轄の社長室、内部監査室については、社長室が経営企画を、内部監査室が内部監査をそれぞれ管轄しております。

研究開発については、特に安全性薬理試験の開発に力を入れており、試験研究センターの安全性薬理部が試験技術の開発及び改良を担当し、企画本部の安全性薬理推進部が新規市場のリサーチ及び安全性薬理事業全般の方向付けを担当しています。

<経営会議>

意思決定の迅速化と業務執行単位的意思疎通を主な目的として、取締役及び本部長が参加する経営会議を定例（毎月2回）及び臨時にて開催しております。経営会議は取締役会決議事項等の事前審議を行うとともに、組織規程に定める決裁権限に従って経営の重要事項を審議し決定しております。

なお、経営会議には常勤監査役が出席し、審議内容等を確認し、提言を行っております。

平成19年3月期において、経営会議は36回開催しております。

③ 内部統制システムの整備の状況

「コンプライアンス」「リスク管理」「内部監査」「情報開示」の4点を内部統制の主要項目として位置

付けております。

<コンプライアンス>

業務執行の健全性、透明性を維持するため、各種社内規程を整備・運用しております。特に近年その重要性が認識されている個人情報及び機密情報の管理に力を入れており、それぞれについて定めた規程の周知、徹底を図っております。また、重要な法的判断や会計に関する事項等につきましては、必要に応じて顧問弁護士等の助言や監査法人の指導を受けております。

<リスク管理>

多様なリスクの特性に応じ、状況を正確に分析・把握し、リスクを適切にコントロールすることによって、経営の健全化と収益基盤の安定化を確保することが重要課題であると認識しております。

平成18年1月5日に「財務リスク」「人的リスク」「信用リスク」という区分でそれぞれのリスクを洗い出し、予防対策とリスクが現実のものとなった場合の処理をまとめた『リスクに対する基本ポリシー』を発行し、全従業員に配付し、周知いたしました。

また、当社の基幹事業である医薬品非臨床試験事業は、GLP等の法的規制に準拠して試験を進めることが必要となっており、試験の実施内容の適法性や品質について、専門にその内容の監査を行う信頼性保証部門を試験研究センター内に設置しております。

<内部監査及び監査役、内部監査室、監査法人の連携>

内部管理体制を強化するため社長直轄の組織である内部監査室を設置しております。内部監査室の人員は内部監査室長と課員1名の計2名体制で、当社及び子会社の内部監査を実施しております。

内部監査は、代表取締役社長の承認を得た年度監査計画に基づき、当社及び子会社の各部署・各部門について定期的に実施し、監査結果を社長に報告しております。

当社は監査役、内部監査室及び監査法人の緊密な連携が、コーポレート・ガバナンスを確立していく上で極めて重要と考えており、年間予定などの定期的な打ち合わせを含め、必要に応じて随時情報の交換を行うことで連携を深め、監査の有効性・効率性を高めております。

平成19年3月期及び平成20年3月期については、監査法人の実施する監査計画概要書の報告、中間決算及び期末決算における監査報告に監査役、内部監査室がそれぞれ同席しております。平成19年3月期の会計監査結果については、平成19年5月に監査法人、常勤監査役、内部監査室が報告会を開催して、監査講評、監査対象重点項目及び内部統制構築への取り組みとそれぞれのポイント等について意見交換を行っております。

また、監査役と内部監査室については特に連携体制が重要であり、平成20年3月期期初の平成19年4月に監査役と内部監査室全員出席による連絡会を開催して、平成20年3月期の監査方針確認、内部監査計画書の報告、今後の監査結果の報告予定などを確認しております。

当社及び子会社は、毎年それぞれ違った視点で内部監査と監査役監査を連携して実施しております。

各監査機関はそれぞれに異なった役割を担って監査を実施しておりますが、今後内部統制の強化が一層求められる状況を鑑み、監査の実効性の確保に向けて更に連携を深めてまいります。

<情報開示>

企業情報の開示に際しては、担当取締役により開示内容の正確性、的確性を審議しております。今後はホームページ等による迅速な開示にも取り組んでまいります。

④ 役員報酬

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会で決議された限度額の範囲において、取締役会の承認に基づいて支給しております。

取締役及び監査役の賞与については、当該年度の利益、過年度の支給実績等を勘案し、定時株主総会で総額を決定し、支給しております。

なお、取締役の報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。

平成19年3月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬及び賞与は以下のとおりであります。

区分	当期支払額
取締役に支払った報酬	45,968千円
監査役（常勤）に支払った報酬	3,870千円
社外監査役（非常勤）に支払った報酬	2,700千円
合計	52,538千円

また、平成18年6月の定時株主総会決議に基づき支払われた退職慰労金の額は、退任取締役1名、退任監査役1名に対し、それぞれ以下のとおりであります。

区分	当期支払額
退任取締役への退職慰労金額	3,000千円
退任監査役への退職慰労金額	500千円
合計	3,500千円

⑤ 監査報酬

平成19年3月期における当社の監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	10,000千円
上記以外の業務に基づく報酬	一千円
合計	10,000千円

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また決議方法は累積投票によらない旨を定款によって定めております。

⑧ 自己の株式取得の決定機関

当社は、自己の株式取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

⑨ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

⑩ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額とする旨を定款で定めておりますが、現時点では社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

⑪ 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(4) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより監査及び中間監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			149,610		250,524
2. 受取手形及び売掛金			375,358		389,569
3. たな卸資産			927,889		923,467
4. 繰延税金資産			76,852		71,082
5. その他			69,620		78,023
貸倒引当金			△518		△2,219
流動資産合計			1,598,812	45.2	1,710,447
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	※1	2,420,093		2,514,152	
減価償却累計額		1,070,325	1,349,768	1,172,057	1,342,094
(2) 機械装置及び運搬具		189,660		200,136	
減価償却累計額		159,718	29,941	177,310	22,825
(3) 土地	※1		395,633		459,543
(4) その他		520,523		546,633	
減価償却累計額		420,628	99,894	411,292	135,341
有形固定資産合計			1,875,238	53.1	1,959,804
2. 無形固定資産			11,445	0.3	8,912
3. 投資その他の資産					
(1) 繰延税金資産			23,453		729
(2) その他			25,365		29,746
貸倒引当金			△500		△500
投資その他の資産合計			48,319	1.4	29,975
固定資産合計			1,935,003	54.8	1,998,692
資産合計			3,533,816	100.0	3,709,139

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	※3	288,146		287,255	
2. 短期借入金	※1	440,000		596,000	
3. 一年以内返済予定 長期借入金	※1	260,460		297,000	
4. 未払法人税等		63,126		70,334	
5. 前受金		725,219		597,478	
6. 賞与引当金		104,591		112,891	
7. その他	※3	155,951		227,932	
流動負債合計		2,037,495	57.7	2,188,891	59.0
II 固定負債					
1. 長期借入金	※1	819,000		754,600	
2. 退職給付引当金		4,184		6,458	
3. 役員退職慰労引当金		40,050		39,600	
4. その他		35,983		17,209	
固定負債合計		899,218	25.4	817,867	22.1
負債合計		2,936,713	83.1	3,006,759	81.1

区分	注記 記号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(少数株主持分)					
少数株主持分		89,663	2.5	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※4	200,000	5.7	—	—
II 資本剰余金		116,000	3.3	—	—
III 利益剰余金		210,379	5.9	—	—
IV 為替換算調整勘定		△18,939	△0.5	—	—
資本合計		507,439	14.4	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計		3,533,816	100.0	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	200,000	5.4
2. 資本剰余金		—	—	116,000	3.1
3. 利益剰余金		—	—	288,080	7.8
株主資本合計		—	—	604,080	16.3
II 評価・換算差額等					
1. 為替換算調整勘定		—	—	2,591	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	2,591	0.0
III 少数株主持分		—	—	95,708	2.6
純資産合計		—	—	702,380	18.9
負債純資産合計		—	—	3,709,139	100.0

中間連結貸借対照表

		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			178,480	
2. 受取手形及び売掛金			255,668	
3. たな卸資産			1,160,580	
4. 繰延税金資産			80,465	
5. その他			65,346	
貸倒引当金			△2,318	
流動資産合計			1,738,223	46.9
II 固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物及び構築物	※1、2	1,289,958		
(2) 土地	※2	462,873		
(3) その他	※1	169,705	1,922,537	
2. 無形固定資産			11,082	
3. 投資その他の資産				
(1) 繰延税金資産		243		
(2) その他		34,569		
貸倒引当金		△500	34,313	
固定資産合計			1,967,932	53.1
資産合計			3,706,155	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債			
1. 支払手形及び買掛金	※4	280,961	
2. 短期借入金	※2	590,000	
3. 一年以内返済予定長期借入金	※2	280,600	
4. 前受金		746,172	
5. 賞与引当金		124,394	
6. その他		196,110	
流動負債合計		2,218,238	59.8
II 固定負債			
1. 長期借入金	※2	690,100	
2. 退職給付引当金		7,942	
3. 役員退職慰労引当金		41,175	
4. その他		8,477	
固定負債合計		747,695	20.2
負債合計		2,965,934	80.0

		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)			
I 株主資本			
1. 資本金		200,000	5.4
2. 資本剰余金		116,000	3.1
3. 利益剰余金		304,069	8.2
株主資本合計		620,069	16.7
II 評価・換算差額等			
1. 為替換算調整勘定		19,784	0.6
評価・換算差額等合計		19,784	0.6
III 少数株主持分			
少数株主持分		100,367	2.7
純資産合計		740,221	20.0
負債純資産合計		3,706,155	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			2,586,472	100.0	2,860,908	100.0	
II 売上原価			1,850,139	71.5	2,017,681	70.5	
売上総利益			736,333	28.5	843,227	29.5	
III 販売費及び一般管理費	※1、2		546,554	21.2	615,492	21.5	
営業利益			189,778	7.3	227,734	8.0	
IV 営業外収益							
1. 受取利息		227			102		
2. 受取賃貸料		6,302			4,645		
3. 受取手数料		—			3,149		
4. 為替差益		32,819			11,951		
5. その他		6,710	46,060	1.8	1,453	21,301	0.7
V 営業外費用							
1. 支払利息		36,509			46,234		
2. 原材料廃棄損		5,518			—		
3. その他		3,749	45,778	1.8	534	46,769	1.6
経常利益			190,060	7.3	202,266	7.1	
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※3	662	662	0.0	—	—	—
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※4	433			7,289		
2. 固定資産売却損	※5	8,289	8,722	0.3	—	7,289	0.3
税金等調整前当期純利益			181,999	7.0	194,977	6.8	
法人税、住民税及び 事業税		96,383			73,769		
法人税等調整額		△11,251	85,132	3.3	28,071	101,840	3.6
少数株主利益			1,975	0.0		634	0.0
当期純利益			94,892	3.7	92,501	3.2	

中間連結損益計算書

		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			1,286,960	100.0
II 売上原価			803,046	62.4
売上総利益			483,913	37.6
III 販売費及び一般管理費	※1		394,195	30.6
営業利益			89,718	7.0
IV 営業外収益				
1. 受取利息		153		
2. 補助金収入		2,039		
3. 受取賃貸料		2,717		
4. その他		1,712	6,622	0.5
V 営業外費用				
1. 支払利息		24,775		
2. 為替差損		2,019		
3. その他		1,679	28,473	2.2
經常利益			67,867	5.3
VI 特別損失				
1. 固定資産除却損	※2	106	106	0.0
税金等調整前中間純利益			67,761	5.3
法人税、住民税及び事業税		48,727		
法人税等調整額		△9,334	39,393	3.1
少数株主利益			379	0.0
中間純利益			27,988	2.2

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			116,000
II 資本剰余金期末残高			116,000
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			115,487
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		94,892	94,892
III 利益剰余金期末残高			210,379

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本				評価・換算差額等		少数 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (千円)	200,000	116,000	210,379	526,379	△18,939	△18,939	89,663	597,102
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当 (注)			△12,000	△12,000				△12,000
役員賞与 (注)			△2,800	△2,800				△2,800
当期純利益			92,501	92,501				92,501
株主資本以外の項目の連結会計年度 中の変動額 (純額)					21,530	21,530	6,045	27,576
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	—	77,701	77,701	21,530	21,530	6,045	105,277
平成19年3月31日残高 (千円)	200,000	116,000	288,080	604,080	2,591	2,591	95,708	702,380

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高（千円）	200,000	116,000	288,080	604,080	2,591	2,591	95,708	702,380
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当			△12,000	△12,000				△12,000
中間純利益			27,988	27,988				27,988
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					17,193	17,193	4,659	21,853
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	15,988	15,988	17,193	17,193	4,659	37,841
平成19年9月30日残高（千円）	200,000	116,000	304,069	620,069	19,784	19,784	100,367	740,221

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		181,999	194,977
減価償却費		144,102	167,912
賞与引当金の増加額		38,091	8,299
退職給付引当金の増加額		488	2,021
役員退職慰労引当金の増加額 (△減少額)		2,300	△450
貸倒引当金の増加額		—	1,669
受取利息		△227	△102
支払利息		36,509	46,234
有形固定資産売却益		△662	—
有形固定資産除却損		433	7,289
有形固定資産売却損		8,289	—
売上債権の増加額		△150,607	△11,403
たな卸資産の減少額 (△増加額)		△77,344	11,863
仕入債務の増加額 (△減少額)		109,784	△2,354
前受金の減少額		△43,163	△133,598
その他		△13,007	27,725
小計		236,986	320,084
利息及び配当金の受取額		227	102
利息の支払額		△34,117	△44,664
法人税等の支払額		△36,625	△66,123
営業活動によるキャッシュ・フロー		166,471	209,398
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純減少額		3,000	3,000
有形固定資産の取得による支出		△430,430	△221,499
有形固定資産の売却による収入		56,143	—
無形固定資産の取得による支出		△7,225	△450
貸付けによる支出		—	△1,722
その他		543	△3,653
投資活動によるキャッシュ・フロー		△377,969	△224,325
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		△70,000	156,000
長期借入れによる収入		700,000	254,000
長期借入金の返済による支出		△446,780	△281,860
配当金の支払額		—	△12,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		183,220	116,140
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		5,712	2,700
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△22,565	103,913
VI 現金及び現金同等物の期首残高		150,176	127,610
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	127,610	231,524

中間連結キャッシュ・フロー計算書

		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・ フロー		
税金等調整前中間純利益		67,761
減価償却費		86,053
賞与引当金の増加額		11,503
退職給付引当金の増加額		1,195
役員退職慰労引当金の増加額		1,575
受取利息		△153
支払利息		24,775
有形固定資産除却損		106
売上債権の減少額		137,466
たな卸資産の増加額		△232,605
仕入債務の減少額		△29
前受金の増加額		148,694
その他		△25,559
小計		220,782
利息及び配当金の受取額		153
利息の支払額		△24,124
法人税等の支払額		△64,723
営業活動によるキャッシュ・ フロー		132,088

		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・ フロー		
定期預金の純減少額		△6
有形固定資産の取得による 支出		△98,919
無形固定資産の取得による 支出		△3,949
貸付金の回収による収入		1,799
その他		△5,502
投資活動によるキャッシュ・ フロー		△106,578
III 財務活動によるキャッシュ・ フロー		
短期借入金の純増減額		△6,000
長期借入れによる収入		75,000
長期借入金の返済による支出		△155,900
配当金の支払額		△12,000
財務活動によるキャッシュ・ フロー		△98,900
IV 現金及び現金同等物に係る換 算差額		1,339
V 現金及び現金同等物の減少額		△72,049
VI 現金及び現金同等物の期首残 高		231,524
VII 現金及び現金同等物の中間期 末残高	※	159,474

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載している ため、省略しております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 _____	(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載している ため、省略しております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 _____
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 _____ (2) 持分法を適用していない関連会社 _____	(1) 持分法適用の関連会社数 _____ (2) 持分法を適用していない関連会社 _____
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の決算日は、連結 決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	イ たな卸資産 (イ) 製品 総平均法による原価法 (ロ) 原材料 当社は総平均法による原価法を、 在外連結子会社は個別法による低価 法を採用しております。 (ハ) 仕掛品 当社は個別法による原価法を、在 外連結子会社は個別法による低価法 を採用しております。 (ニ) 貯蔵品 当社は最終仕入原価法を、在外連 結子会社は移動平均法による原価法 を採用しております。 イ 有形固定資産 当社は定率法を、また、在外連結子 会社は定額法を採用しております。た だし、当社は、平成10年4月1日以降 取得した建物（附属設備を除く）は定 額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりで あります。 建物及び構築物 5～45年 機械装置及び運搬具 5～10年 ロ 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能期 間（5年）に基づいております。	イ たな卸資産 (イ) 製品 同左 (ロ) 原材料 同左 (ハ) 仕掛品 同左 (ニ) 貯蔵品 同左 イ 有形固定資産 同左 ロ 無形固定資産 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 在外連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 退職給付引当金 同左</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 同左</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>当社はリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書については、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は606,671千円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																												
<p>※1. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,098,107千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">306,460千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,404,568千円</td> </tr> </table> <p>上記に対する負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">259,540千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">162,460千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">698,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,120,000千円</td> </tr> </table> <p>2. 受取手形割引高 147千円</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. 当社の発行済株式総数は、普通株式24,000株であります。</p> <p>5. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,000千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,098,107千円	土地	306,460千円	合計	1,404,568千円	短期借入金	259,540千円	一年以内返済予定長期借入金	162,460千円	長期借入金	698,000千円	合計	1,120,000千円	当座貸越極度額	100,000千円	借入実行残高	50,000千円	差引額	50,000千円	<p>※1. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,085,978千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">366,132千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,452,111千円</td> </tr> </table> <p>上記に対する負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">274,400千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">191,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">654,600千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,120,000千円</td> </tr> </table> <p>2. 受取手形割引高 18,421千円</p> <p>※3. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">86,581千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動負債「その他」</td> <td style="text-align: right;">17,413千円</td> </tr> </table> <p>※4. _____</p> <p>5. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,000千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,085,978千円	土地	366,132千円	合計	1,452,111千円	短期借入金	274,400千円	一年以内返済予定長期借入金	191,000千円	長期借入金	654,600千円	合計	1,120,000千円	支払手形	86,581千円	流動負債「その他」	17,413千円	当座貸越極度額	100,000千円	借入実行残高	50,000千円	差引額	50,000千円
建物及び構築物	1,098,107千円																																												
土地	306,460千円																																												
合計	1,404,568千円																																												
短期借入金	259,540千円																																												
一年以内返済予定長期借入金	162,460千円																																												
長期借入金	698,000千円																																												
合計	1,120,000千円																																												
当座貸越極度額	100,000千円																																												
借入実行残高	50,000千円																																												
差引額	50,000千円																																												
建物及び構築物	1,085,978千円																																												
土地	366,132千円																																												
合計	1,452,111千円																																												
短期借入金	274,400千円																																												
一年以内返済予定長期借入金	191,000千円																																												
長期借入金	654,600千円																																												
合計	1,120,000千円																																												
支払手形	86,581千円																																												
流動負債「その他」	17,413千円																																												
当座貸越極度額	100,000千円																																												
借入実行残高	50,000千円																																												
差引額	50,000千円																																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">179,486千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">14,620千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,300千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">3,159千円</td> </tr> </table>	従業員給与手当	179,486千円	賞与引当金繰入額	14,620千円	役員退職慰労引当金繰入額	2,300千円	退職給付費用	3,159千円	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">189,234千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">27,738千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,050千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,990千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,669千円</td> </tr> </table>	従業員給与手当	189,234千円	賞与引当金繰入額	27,738千円	役員退職慰労引当金繰入額	3,050千円	退職給付費用	2,990千円	貸倒引当金繰入額	1,669千円
従業員給与手当	179,486千円																		
賞与引当金繰入額	14,620千円																		
役員退職慰労引当金繰入額	2,300千円																		
退職給付費用	3,159千円																		
従業員給与手当	189,234千円																		
賞与引当金繰入額	27,738千円																		
役員退職慰労引当金繰入額	3,050千円																		
退職給付費用	2,990千円																		
貸倒引当金繰入額	1,669千円																		
※2. 一般管理費に含まれる研究開発費 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">66,065千円</td> </tr> </table>	66,065千円	※2. 一般管理費に含まれる研究開発費 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">47,453千円</td> </tr> </table>	47,453千円																
66,065千円																			
47,453千円																			
※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">662千円</td> </tr> </table>	有形固定資産「その他」	662千円	※3. _____																
有形固定資産「その他」	662千円																		
※4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">433千円</td> </tr> </table>	有形固定資産「その他」	433千円	※4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">4,305千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">2,983千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">7,289千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	4,305千円	有形固定資産「その他」	2,983千円	計	7,289千円										
有形固定資産「その他」	433千円																		
建物及び構築物	4,305千円																		
有形固定資産「その他」	2,983千円																		
計	7,289千円																		
※5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">7,984千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">45千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">259千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">8,289千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	7,984千円	機械装置及び運搬具	45千円	有形固定資産「その他」	259千円	計	8,289千円	※5. _____										
建物及び構築物	7,984千円																		
機械装置及び運搬具	45千円																		
有形固定資産「その他」	259千円																		
計	8,289千円																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	24,000	—	—	24,000
合計	24,000	—	—	24,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	12,000	500	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	12,000	利益剰余金	500	平成19年3月31日	平成19年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成18年3月31日現在)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">149,610千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△22,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">127,610千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	149,610千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△22,000千円	現金及び現金同等物	127,610千円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成19年3月31日現在)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">250,524千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△19,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">231,524千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	250,524千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△19,000千円	現金及び現金同等物	231,524千円
現金及び預金勘定	149,610千円												
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△22,000千円												
現金及び現金同等物	127,610千円												
現金及び預金勘定	250,524千円												
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△19,000千円												
現金及び現金同等物	231,524千円												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
有形固定資産「その他」	229,505	113,419	116,085	機械装置及び運搬具	8,300	76	8,223
無形固定資産	19,330	7,732	11,598	有形固定資産「その他」	276,855	151,814	125,040
合計	248,835	121,151	127,684	無形固定資産	19,330	11,598	7,732
				合計	304,485	163,489	140,996
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			49,118千円	1年内			50,559千円
1年超			82,442千円	1年超			93,958千円
合計			131,560千円	合計			144,517千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			49,290千円	支払リース料			57,351千円
減価償却費相当額			45,243千円	減価償却費相当額			52,638千円
支払利息相当額			4,645千円	支払利息相当額			4,399千円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年3月31日)及び当連結会計年度(平成19年3月31日)において、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)において、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職金の給付は、特定退職金共済制度(以下、特退共という)との間で締結した退職金共済契約によっております。在外連結子会社のうち1社は、確定給付型の退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	△6,569	△9,049
(2) 未積立退職給付債務(1)(千円)	△6,569	△9,049
(3) 未確認数理計算上の差異(千円)	2,384	2,591
(4) 連結貸借対照表計上額純額(2)+(3)(千円)	△4,184	△6,458
(5) 退職給付引当金(千円)	△4,184	△6,458

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
退職給付費用(千円)	13,079	13,374
(1) 勤務費用(千円)	12,694	12,686
(2) 利息費用(千円)	385	557
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	—	130

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率(%)	12.0	8.0
(3) 期待運用収益率(%)	—	—
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	—	14

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 監査役 2名 当社従業員 155名 顧問等社外の協力者 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 671株
付与日	平成18年5月31日
権利確定条件	新株予約権発行時において、当社もしくは当社子会社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員又はこれに準ずる地位にあることを有する。顧問等社外の協力者は、新株予約権発行時において当社との顧問契約等を締結していることを有する。
対象勤務期間	平成18年5月31日から平成20年3月17日
権利行使期間	平成20年3月18日から平成25年3月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	671
失効	—
権利確定	—
未確定残	671
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

	平成18年ストック・オプション
権利行使価格	50,000円
行使時平均株価	—
付与時における公正な評価単価	—

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションの単価は、未公開企業であるため、単位当りの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当りの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は純資産方式により算定しております。なお、当連結会計年度末における本源的価値の金額はゼロであります。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産 (流動)	繰延税金資産 (流動)
賞与引当金	賞与引当金
41,596	44,896
たな卸資産	未払事業税
16,268	5,434
未払費用	たな卸資産
13,458	863
その他	未払費用
5,528	14,861
計	その他
76,852	5,025
繰延税金資産 (固定)	繰延税金資産 (固定)
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
15,927	15,748
繰越欠損金	その他
6,233	1,196
その他	小計
1,835	16,945
小計	評価性引当額
23,996	△16,007
評価性引当額	計
△258	938
計	繰延税金負債 (固定)
23,738	為替差損益
繰延税金負債 (固定)	△209
為替差損益	計
△284	△209
計	繰延税金資産 (固定) の純額
△284	729
繰延税金資産 (固定) の純額	繰延税金資産 (固定) の純額
23,453	23,453
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率	法定実効税率
39.8	39.8
(調整)	(調整)
留保金課税	交際費等永久に損金に算入されない項目
4.5	1.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	住民税均等割
2.2	0.6
住民税均等割	評価性引当額増減
0.7	8.1
その他	海外子会社税率差異
△0.4	2.3
税効果会計適用後の法人税等負担率	その他
46.8	△0.2
	税効果会計適用後の法人税等負担率
	52.2

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	医薬品 非臨床試験事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,290,860	295,612	2,586,472	—	2,586,472
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,290,860	295,612	2,586,472	—	2,586,472
営業費用	2,069,433	327,260	2,396,694	—	2,396,694
営業利益又は営業損失 (△)	221,426	△31,647	189,778	—	189,778
II. 資産、減価償却費及び資本 的支出					
資産	3,147,387	104,233	3,251,620	282,195	3,533,816
減価償却費	125,838	376	126,214	17,887	144,102
資本的支出	516,831	368	517,199	—	517,199

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
医薬品非臨床試験事業	医薬品開発のための安全性試験、薬効薬理試験
その他事業	空調装置、スクラバー（ガス除去装置）、脱臭剤搭載装置の開発・施工・販売等、食品の非臨床試験及び臨床試験の受託

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は282,195千円であり、その主なものは建物の管理棟部分及び全社的な繰延税金資産等であります。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	医薬品非臨床 試験事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,535,344	325,563	2,860,908	—	2,860,908
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,535,344	325,563	2,860,908	—	2,860,908
営業費用	2,296,637	336,535	2,633,173	—	2,633,173
営業利益又は営業損失 (△)	238,706	△10,971	227,734	—	227,734
II. 資産、減価償却費及び資本 的支出					
資産	3,170,148	64,186	3,234,334	474,804	3,709,139
減価償却費	148,710	1,142	149,853	18,059	167,912
資本的支出	165,201	5,121	170,322	67,066	237,389

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主 要 製 品
医薬品非臨床試験事業	医薬品開発のための安全性試験、薬効薬理試験
その他事業	空調装置、スクラバー（ガス除去装置）、脱臭剤搭載装置の開発・施工・ 販売等、食品の非臨床試験及び臨床試験の受託

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は401,960千円であり、その主なものは、管理棟の建物及び全社的な繰延税金資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

最近2連結会計年度の所在地別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	日本 (千円)	フィリピン (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,586,472	—	2,586,472	—	2,586,472
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,352	272,254	275,607	(275,607)	—
計	2,589,825	272,254	2,862,080	(275,607)	2,586,472
営業費用	2,397,574	276,104	2,673,678	(276,984)	2,396,694
営業利益又は営業損失（△）	192,251	△3,849	188,401	1,377	189,778
II. 資産	3,991,013	575,039	4,566,052	(1,032,236)	3,533,816

(注) 1. 国別に区分しております。

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	日本 (千円)	フィリピン (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,859,948	959	2,860,908	—	2,860,908
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,394	302,409	307,803	(307,803)	—
計	2,865,343	303,368	3,168,712	(307,803)	2,860,908
営業費用	2,630,441	291,195	2,921,637	(288,463)	2,633,173
営業利益	234,901	12,173	247,074	(19,340)	227,734
II. 資産	3,729,000	582,892	4,311,892	(602,752)	3,709,139

(注) 1. 国別に区分しております。

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）において海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び 個人主要 株主	中川博司	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 24.2	—	—	資金借入 に対する 債務被保証 (注)	1,519,607	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社は、金融機関からの借入に対して当社代表取締役社長中川博司より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、取引金額には債務被保証の期末残高を記載しております。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び 個人主要 株主	中川博司	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 24.2	—	—	資金借入 に対する 債務被保証 (注)	1,666,021	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社は、金融機関からの借入に対して当社代表取締役社長中川博司より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、取引金額には債務被保証の期末残高を記載しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	21,026円65銭	1株当たり純資産額	25,277円99銭
1株当たり当期純利益金額	3,837円16銭	1株当たり当期純利益金額	3,854円23銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 (至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 (至 平成19年3月31日)
当期純利益 (千円)	94,892	92,501
普通株主に帰属しない金額 (千円)	2,800	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(2,800)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (千円)	92,092	92,501
期中平均株式数 (株)	24,000	24,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	新株予約権 (新株予約権の数671個)。詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	—	702,380
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	95,708
(うち少数株主持分)	(—)	(95,708)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	—	606,671
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	—	24,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社名 Ina Research Philippines, Inc. Inaphil, Incorporated (2) 主要な非連結子会社の名称等 _____
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社 _____ (2) 持分法を適用していない関連会社 _____
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ たな卸資産 (イ) 製品 総平均法による原価法 (ロ) 原材料 当社は総平均法による原価法を、在外連結子会社は個別法による低価法を採用しております。 (ハ) 仕掛品 当社は個別法による原価法を、在外連結子会社は個別法による低価法を採用しております。 (ニ) 貯蔵品 当社は最終仕入原価法を、在外連結子会社は移動平均法による原価法を採用しております。

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産</p> <p>当社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社は、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 5～45年 (会計方針の変更)</p> <p>当社は法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ、193千円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ1,191千円減少しております。</p> <p>ロ 無形固定資産</p> <p>定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>ロ 賞与引当金 当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 在外連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>当社はリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末
(平成19年9月30日)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,853,477千円であります。

※2. 担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物	1,042,337千円
土地	366,132千円
合計	1,408,470千円

上記に対する負債は次のとおりであります。

短期借入金	292,300千円
一年以内返済予定長期借入金	192,600千円
長期借入金	635,100千円
合計	1,120,000千円

3. 受取手形割引高 32,931千円

※4. 中間連結会計期間末日満期手形

中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。

支払手形 45,970千円

5. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	100,000千円
借入実行残高	—
差引額	100,000千円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間
(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額
は次のとおりであります。

従業員給与手当	130,959千円
賞与引当金繰入額	36,725千円
役員退職慰労引当金繰入額	1,575千円
退職給付費用	1,557千円

※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

有形固定資産「その他」	106千円
-------------	-------

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計 期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	24,000	—	—	24,000
合計	24,000	—	—	24,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	12,000	500	平成19年3月31日	平成19年6月26日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	178,480千円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	△19,006千円
現金及び現金同等物	<u>159,474千円</u>

(リース取引関係)

当中間連結会計期間
(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)
有形固定資産 「その他」	239,777	117,816	121,961
無形固定資産	19,330	13,531	5,799
合計	259,108	131,347	127,760

2. 未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	47,391千円
1年超	83,776千円
合計	131,168千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	30,638千円
減価償却費相当額	28,038千円
支払利息相当額	2,442千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

当中間連結会計期間（平成19年9月30日）において、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）において、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

該当事項はありません。

(セグメント情報)

[事業の種類別セグメント情報]

当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	医薬品 非臨床試験事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,190,668	96,291	1,286,960	—	1,286,960
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,190,668	96,291	1,286,960	—	1,286,960
営業費用	1,070,965	126,276	1,197,241	—	1,197,241
営業利益又は営業損失 (△)	119,703	△29,984	89,718	—	89,718

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
医薬品非臨床試験事業	医薬品開発のための安全性試験、薬効薬理試験
その他事業	空調装置、スクラバー（ガス除去装置）、脱臭剤搭載装置の開発・施工・販売等、食品の非臨床試験及び臨床試験の受託

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

[所在地別セグメント情報]

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	日本 (千円)	フィリピン (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,286,824	136	1,286,960	—	1,286,960
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	953	142,486	143,439	(143,439)	—
計	1,287,777	142,622	1,430,400	(143,439)	1,286,960
営業費用	1,202,447	123,987	1,326,434	(129,192)	1,197,241
営業利益	85,330	18,635	103,965	(14,246)	89,718

(注) 1. 国別に区分しております。

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

[海外売上高]

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）において海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
1株当たり純資産額	26,660円57銭
1株当たり中間純利益金額	1,166円16銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
中間純利益 (千円)	27,988
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る中間純利益 (千円)	27,988
期中平均株式数 (株)	24,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 (新株予約権の数645個)。詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	440,000	596,000	2.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	260,460	297,000	3.0	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	819,000	754,600	3.3	平成20年から平成26年
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	1,519,460	1,647,600	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	215,800	172,100	115,300	95,000

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成20年5月9日開催の取締役会において承認された第34期連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

連結財務諸表

① 連結貸借対照表

		第34期連結会計年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			286,763	
2. 受取手形及び売掛金			378,602	
3. たな卸資産			1,158,032	
4. 繰延税金資産			105,185	
5. その他			74,295	
貸倒引当金			△2,164	
流動資産合計			2,000,716	48.7
II 固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物及び構築物	※1	2,505,737		
減価償却累計額		1,276,080	1,229,657	
(2) 機械装置及び運搬具		113,153		
減価償却累計額		82,108	31,045	
(3) 土地	※1		457,726	
(4) 建設仮勘定			222,525	
(5) その他		561,863		
減価償却累計額		439,169	122,694	
有形固定資産合計			2,063,648	50.2
2. 無形固定資産			11,723	0.3
3. 投資その他の資産				
(1) 繰延税金資産			195	
(2) その他			32,574	
貸倒引当金			△500	
投資その他の資産合計			32,270	0.8
固定資産合計			2,107,642	51.3
資産合計			4,108,358	100.0

		第34期連結会計年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債			
1. 支払手形及び買掛金		255,044	
2. 短期借入金	※1	500,000	
3. 一年以内返済予定長期 借入金	※1	265,800	
4. 未払法人税等		158,078	
5. 繰延税金負債		135	
6. 前受金		810,578	
7. 賞与引当金		155,312	
8. その他		411,821	
流動負債合計		2,556,770	62.2
II 固定負債			
1. 長期借入金	※1	651,300	
2. 退職給付引当金		6,195	
3. 役員退職慰労引当金		42,825	
固定負債合計		700,320	17.1
負債合計		3,257,091	79.3

		第34期連結会計年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)			
I 株主資本			
1. 資本金		200,000	4.9
2. 資本剰余金		116,000	2.8
3. 利益剰余金		451,529	11.0
株主資本合計		767,529	18.7
II 評価・換算差額等			
1. 為替換算調整勘定		△6,787	△0.2
評価・換算差額等合計		△6,787	△0.2
III 少数株主持分			
少数株主持分		90,525	2.2
純資産合計		851,267	20.7
負債純資産合計		4,108,358	100.0

② 連結損益計算書

		第34期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			3,249,744	100.0
II 売上原価			2,004,595	61.7
売上総利益			1,245,149	38.3
III 販売費及び一般管理費	※1、2		851,391	26.2
営業利益			393,757	12.1
IV 営業外収益				
1. 受取利息		259		
2. 受取賃貸料		6,452		
3. 補助金収入		4,777		
4. その他		2,541	14,030	0.4
V 営業外費用				
1. 支払利息		48,690		
2. 為替差損		24,626		
3. その他		6,124	79,441	2.4
経常利益			328,346	10.1
VI 特別利益				
1. 固定資産売却益	※3	199	199	0.0
VII 特別損失				
1. 固定資産除却損	※4	889		
2. 固定資産売却損	※5	174	1,064	0.0
税金等調整前当期純利益			327,480	10.1
法人税、住民税及び事業税		188,326		
法人税等調整額		△33,445	154,881	4.8
少数株主損失			2,849	0.1
当期純利益			175,448	5.4

③ 連結株主資本等変動計算書

第34期連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高（千円）	200,000	116,000	288,080	604,080	2,591	2,591	95,708	702,380
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当			△12,000	△12,000				△12,000
当期純利益			175,448	175,448				175,448
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					△9,378	△9,378	△5,183	△14,561
連結会計年度中の変動額合計（千円）	—	—	163,448	163,448	△9,378	△9,378	△5,183	148,886
平成20年3月31日残高（千円）	200,000	116,000	451,529	767,529	△6,787	△6,787	90,525	851,267

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

		第34期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		327,480
減価償却費		176,316
賞与引当金の増加額		42,421
退職給付引当金の減少額		△104
役員退職慰労引当金の増加額		3,225
受取利息		△259
支払利息		48,690
固定資産売却益		△199
固定資産売却損		174
固定資産除却損		889
売上債権の減少額		9,021
たな卸資産の増加額		△237,023
仕入債務の減少額		△37,807
前受金の増加額		213,100
その他		34,207
小計		580,131
利息及び配当金の受取額		259
利息の支払額		△45,911
法人税等の支払額		△98,045
営業活動によるキャッシュ・フロー		436,434

第34期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増加額		△12,019
有形固定資産の取得による支出		△151,966
有形固定資産の売却による収入		1,944
無形固定資産の取得による支出		△4,330
貸付金の回収による収入		1,680
その他		△4,275
投資活動によるキャッシュ・フロー		△168,967

第34期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッ シュ・フロー		
短期借入金の純減少額		△96,000
長期借入れによる収入		175,000
長期借入金の返済によ る支出		△309,500
配当金の支払額		△12,000
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△242,500
Ⅳ 現金及び現金同等物に係 る換算差額		△747
Ⅴ 現金及び現金同等物の増 加額		24,220
Ⅵ 現金及び現金同等物の期 首残高		231,524
Ⅶ 現金及び現金同等物の期 末残高	※	255,744

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第34期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等</p> <p>_____</p>				
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数</p> <p>_____</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社</p> <p>_____</p>				
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>				
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ たな卸資産</p> <p>(イ) 製品 総平均法による原価法</p> <p>(ロ) 原材料 当社は総平均法による原価法を、在外連結子会社は個別法による低価法を採用しております。</p> <p>(ハ) 仕掛品 当社は個別法による原価法を、在外連結子会社は個別法による低価法を採用しております。</p> <p>(ニ) 貯蔵品 当社は最終仕入原価法を、在外連結子会社は移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>イ 有形固定資産 当社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社は、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="566 1644 933 1712"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5～45年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5～10年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	5～45年	機械装置及び運搬具	5～10年
建物及び構築物	5～45年				
機械装置及び運搬具	5～10年				

項目	第34期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社は法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ、1,519千円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ2,384千円減少しております。</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p>

項目	第34期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>ハ 退職給付引当金 在外連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>当社はリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>
<p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

第34期連結会計年度 (平成20年3月31日)	
※1. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
建物及び構築物	1,001,688千円
土地	366,132千円
合計	1,367,821千円
上記に対応する負債は次のとおりであります。	
短期借入金	350,000千円
一年以内返済予定長期借入金	178,800千円
長期借入金	546,300千円
合計	1,075,100千円
2. 受取手形割引高	31,082千円
3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額	100,000千円
借入実行残高	100,000千円
差引額	—

(連結損益計算書関係)

第34期連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額
は次のとおりであります。

従業員給与手当	324,569千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,225千円
賞与引当金繰入額	45,854千円
貸倒引当金繰入額	3,575千円
退職給付費用	3,191千円

※2. 一般管理費に含まれる研究開発費

54,011千円

※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具 199千円

※4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

建物及び構築物 263千円

機械装置及び運搬具 106千円

有形固定資産「その他」 520千円

計 889千円

※5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

有形固定資産「その他」 174千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

第34期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第33期連結会計年度末株式数 (株)	第34期連結会計年度増加株式数 (株)	第34期連結会計年度減少株式数 (株)	第34期連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	24,000	—	—	24,000
合計	24,000	—	—	24,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	12,000	500	平成19年3月31日	平成19年6月26日

(2) 基準日が第34期連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が第35期連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会 (予定)	普通株式	26,400	利益剰余金	1,100	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第34期連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記
されている科目の金額との関係

(平成20年3月31日現在)

現金及び預金勘定	286,763千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△31,019千円
現金及び現金同等物	<u>255,744千円</u>

(リース取引関係)

第34期連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置及び運搬具	11,342	1,556	9,785
有形固定資産「その他」	238,380	120,850	117,529
無形固定資産	29,210	16,287	12,922
合計	278,933	138,694	140,238

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	44,680千円
1年超	98,977千円
合計	143,657千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	60,151千円
減価償却費相当額	54,985千円
支払利息相当額	5,055千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

第34期連結会計年度（平成20年3月31日）において、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第34期連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）において、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職金の給付は、特定退職金共済制度（以下、特退共という）との間で締結した退職金共済契約によっております。在外連結子会社のうち1社は、確定給付型の退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	第34期連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1)退職給付債務(千円)	△6,713
(2)未積立退職給付債務(1)(千円)	△6,713
(3)未確認数理計算上の差異(千円)	517
(4)連結貸借対照表計上額純額(2)+(3)(千円)	△6,195
(5)退職給付引当金(千円)	△6,195

3. 退職給付費用に関する事項

	第34期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
退職給付費用(千円)	15,516
(1)勤務費用(千円)	14,692
(2)利息費用(千円)	706
(3)数理計算上の差異の費用処理額(千円)	117

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第34期連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2)割引率(%)	8.0
(3)期待運用収益率(%)	—
(4)数理計算上の差異の処理年数(年)	14年

(ストック・オプション等関係)

第34期連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 監査役 2名 当社従業員 155名 顧問等社外の協力者 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 671株
付与日	平成18年5月31日
権利確定条件	新株予約権発行時において、当社もしくは当社子会社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員又はこれに準ずる地位にあることを有する。顧問等社外の協力者は、新株予約権発行時において当社との顧問契約等を締結していることを有する。
対象勤務期間	平成18年5月31日から平成20年3月17日
権利行使期間	平成20年3月18日から平成25年3月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

第34期連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
第33期連結会計年度末	671
付与	—
失効	36
権利確定	635
未確定残	—
権利確定後 (株)	
第33期連結会計年度末	—
権利確定	635
権利行使	—
失効	—
未行使残	635

② 単価情報

	平成18年ストック・オプション
権利行使価格	50,000円
行使時平均株価	—
付与時における公正な評価単価	—

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年ストック・オプションの単価は、未公開企業であるため、単位当りの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当りの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は純資産方式により算定しております。なお、第34期連結会計年度末における本源的価値の金額はゼロであります。

(税効果会計関係)

第34期連結会計年度
(平成20年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の
内訳

(千円)

繰延税金資産 (流動)

賞与引当金	61,767
仕掛品	12,298
未払費用	19,088
未払事業税	12,030
計	105,185

繰延税金資産 (固定)

役員退職慰労引当金	17,031
その他	2,882
小計	19,914
評価性引当額	△19,719
計	195

繰延税金負債 (流動)

為替差損益	△135
計	△135

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率
との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と
なった主要な項目別の内訳

(%)

法定実効税率	39.8
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6
住民税均等割	0.4
評価性引当額増減	1.1
海外子会社税率差異	3.7
その他	0.8
税効果会計適用後の法人税等負担率	47.4

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

第34期連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	医薬品非臨床 試験事業 (千円)	臨床試験事 業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,030,472	—	219,271	3,249,744	—	3,249,744
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—
計	3,030,472	—	219,271	3,249,744	—	3,249,744
営業費用	2,536,734	77,621	241,630	2,855,986	—	2,855,986
営業利益又は営業損 失 (△)	493,737	△77,621	△22,358	393,757	—	393,757
II 資産、減価償却費及 び資本的支出						
資産	3,385,437	24,095	100,479	3,510,012	598,346	4,108,358
減価償却費	147,346	12,238	841	160,426	15,889	176,316
資本的支出	272,153	7,328	—	279,481	14,495	293,976

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主 要 製 品
医薬品非臨床試験事業	医薬品開発のための安全性試験、薬効薬理試験
臨床試験事業	医薬品開発のための臨床試験の受託
その他事業	空調装置、スクラバー（ガス除去装置）、脱臭剤搭載装置の開発・施工・販売等、食品の非臨床試験及び臨床試験の受託

3. 事業区分の変更

従来、臨床試験事業については「その他事業」に含めて表示しておりましたが、その重要性が増したため、第34期連結会計年度より「臨床試験事業」として区分表示しております。

この結果、従来の方法に比べて「臨床試験事業」は営業費用が77,621千円増加し、「その他事業」の営業費用は同額減少しております。

なお、第33期連結会計年度のセグメント情報を、第34期連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

第33期連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	医薬品非臨床 試験事業 (千円)	臨床試験事 業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,535,344	—	325,563	2,860,908	—	2,860,908
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—
計	2,535,344	—	325,563	2,860,908	—	2,860,908
営業費用	2,296,637	6,456	330,079	2,633,173	—	2,633,173
営業利益又は営業損 失 (△)	238,706	△6,456	△4,515	227,734	—	227,734
II 資産、減価償却費及 び資本的支出						
資産	3,170,148	1,406	62,780	3,234,334	474,804	3,709,139
減価償却費	148,710	23	1,119	149,853	18,059	167,912
資本的支出	165,201	1,430	3,691	170,322	67,066	237,389

4. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

5. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は598,346千円であり、その主なものは建物の管理棟部分及び全社的な繰延税金資産等であります。

所在地別セグメント情報

第34期連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (千円)	フィリピン (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,249,511	232	3,249,744	—	3,249,744
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,628	235,470	237,098	(237,098)	—
計	3,251,139	235,703	3,486,842	(237,098)	3,249,744
営業費用	2,831,801	267,714	3,099,516	(243,530)	2,855,986
営業利益又は営業損失(△)	419,337	△32,011	387,325	6,431	393,757
II 資産	4,151,709	554,483	4,706,193	(597,834)	4,108,358

(注) 1. 国別に区分しております。

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

海外売上高

第34期連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）において海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

関連当事者との取引

第34期連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び 個人主要 株主	中川博司	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 24.2	—	—	資金借入 に対する 債務被保証 (注)	1,156,182	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社は、金融機関からの借入に対して当社代表取締役社長中川博司より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、取引金額には債務被保証の期末残高を記載しております。

(1株当たり情報)

第34期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	31,697円59銭
1株当たり当期純利益金額	7,310円36銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益 (千円)	175,448
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	175,448
期中平均株式数 (株)	24,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 (新株予約権の数635個)。詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			104,891		219,893	
2. 受取手形			15,301		149	
3. 売掛金			360,262		391,288	
4. 製品			3,142		1,626	
5. 原材料			67,554		66,049	
6. 仕掛品			734,573		727,073	
7. 貯蔵品			2,597		5,241	
8. 前渡金	※3		128,705		74,788	
9. 前払費用			12,889		13,864	
10. 繰延税金資産			75,698		66,056	
11. その他			1,664		22,312	
流動資産合計			1,507,281	37.8	1,588,343	42.6
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物	※1	2,059,136		2,138,534		
減価償却累計額		961,029	1,098,107	1,052,556	1,085,978	
(2) 構築物		100,406		93,629		
減価償却累計額		75,297	25,108	73,524	20,105	
(3) 機械及び装置		12,675		12,675		
減価償却累計額		11,334	1,340	11,594	1,080	
(4) 車両運搬具		3,381		3,381		
減価償却累計額		3,110	271	3,164	217	
(5) 工具、器具及び備品		504,809		528,540		
減価償却累計額		407,561	97,247	396,380	132,160	
(6) 土地	※1		325,401		385,073	
有形固定資産合計			1,547,477	38.8	1,624,615	43.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		10,763		8,231	
(2) その他		681		681	
無形固定資産合計		11,445	0.3	8,912	0.2
3. 投資その他の資産					
(1) 関係会社株式		887,164		482,402	
(2) 関係会社長期貸付金		—		4,000	
(3) 長期前払費用		2,990		1,430	
(4) 繰延税金資産		15,933		—	
(5) その他		19,221		19,795	
貸倒引当金		△500		△500	
投資その他の資産合計		924,808	23.1	507,127	13.6
固定資産合計		2,483,731	62.2	2,140,656	57.4
資産合計		3,991,013	100.0	3,729,000	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形	※5	188,112		235,703	
2. 買掛金		77,272		37,373	
3. 短期借入金	※1	440,000		596,000	
4. 一年以内返済予定 長期借入金	※1	260,460		297,000	
5. 未払金	※3	113,982		127,364	
6. 未払費用		34,373		37,693	
7. 未払法人税等		61,344		65,836	
8. 未払消費税等		16,722		27,164	
9. 前受金		725,590		597,478	
10. 預り金		3,987		3,757	
11. 賞与引当金		104,591		112,891	
12. 設備支払手形	※5	30,919		65,133	
流動負債合計		2,057,357	51.6	2,203,396	59.1
II 固定負債					
1. 長期借入金	※1	819,000		754,600	
2. 長期未払金		35,983		17,209	
3. 役員退職慰労引当金		40,050		39,600	
固定負債合計		895,033	22.4	811,409	21.7
負債合計		2,952,390	74.0	3,014,805	80.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資本の部)						
I 資本金	※2		200,000	5.0	—	—
II 資本剰余金						
1. 資本準備金		116,000		—		
資本剰余金合計			116,000	2.9	—	—
III 利益剰余金						
1. 利益準備金		19,141		—		
2. 任意積立金						
(1) 別途積立金		688,409		—		
3. 当期末処分利益		15,072		—		
利益剰余金合計			722,622	18.1	—	—
資本合計			1,038,622	26.0	—	—
負債資本合計			3,991,013	100.0	—	—
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金		—	—	200,000	5.4	
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金	—		116,000			
資本剰余金合計		—	—	116,000	3.1	
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金	—		19,141			
(2) その他利益剰余金						
別途積立金	—		688,409			
繰越利益剰余金	—		△309,355			
利益剰余金合計		—	—	398,194	10.7	
株主資本合計		—	—	714,194	19.2	
純資産合計		—	—	714,194	19.2	
負債純資産合計		—	—	3,729,000	100.0	

中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金		128,371		
2. 受取手形		5,276		
3. 売掛金		245,923		
4. たな卸資産		1,014,338		
5. 繰延税金資産		71,138		
6. その他		81,961		
流動資産合計			1,547,010	42.0
II 固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物	※1、2	1,042,337		
(2) 土地	※2	385,073		
(3) その他	※1	146,248		
計		1,573,659		
2. 無形固定資産				
3. 投資その他の資産				
(1) 関係会社株式		482,402		
(2) その他		71,835		
貸倒引当金		△500		
計		553,738		
固定資産合計			2,138,479	58.0
資産合計			3,685,489	100.0

		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 支払手形	※4	221,871		
2. 買掛金		38,902		
3. 短期借入金	※2	590,000		
4. 一年以内返済予定長期 借入金	※2	280,600		
5. 前受金		746,253		
6. 賞与引当金		124,394		
7. その他		206,505		
流動負債合計			2,208,528	59.9
II 固定負債				
1. 長期借入金	※2	690,100		
2. 役員退職慰労引当金		41,175		
3. その他		7,822		
固定負債合計			739,097	20.1
負債合計			2,947,625	80.0
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金			200,000	5.4
2. 資本剰余金				
(1) 資本準備金		116,000		
資本剰余金合計			116,000	3.1
3. 利益剰余金				
(1) 利益準備金		19,141		
(2) その他利益剰余金				
別途積立金		360,000		
繰越利益剰余金		42,723		
利益剰余金合計			421,864	11.5
株主資本合計			737,864	20.0
純資産合計			737,864	20.0
負債純資産合計			3,685,489	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			2,589,825	100.0		2,865,343	100.0
II 売上原価							
1. 製品期首たな卸高		3,328			3,142		
2. 当期製品製造原価		1,890,730			2,052,777		
合計		1,894,058			2,055,919		
3. 製品期末たな卸高		3,142	1,890,916	73.0	1,626	2,054,293	71.7
売上総利益			698,908	27.0		811,049	28.3
III 販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		37,427			52,538		
2. 給与手当		166,527			178,052		
3. 役員退職慰労引当金繰入額		2,300			3,050		
4. 退職給付費用		2,736			2,586		
5. 法定福利費		30,788			36,720		
6. 減価償却費		10,722			17,264		
7. 賞与引当金繰入額		14,620			27,738		
8. 旅費交通費		26,697			38,595		
9. 研究開発費	※1	66,065			47,453		
10. 支払手数料		28,418			34,159		
11. その他		120,353	506,657	19.6	137,989	576,148	20.1
営業利益			192,251	7.4		234,901	8.2
IV 営業外収益							
1. 受取利息		11			88		
2. 為替差益		1,489			—		
3. 受取貸貸料		6,302			5,154		
4. 補助金収入		3,999			—		
5. 受取手数料		—			3,149		
6. 受取損害賠償金		—			1,041		
7. その他		761	12,563	0.5	509	9,943	0.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)
		金額 (千円)	金額 (千円)		金額 (千円)	金額 (千円)	
V 営業外費用							
1. 支払利息		36,509			46,234		
2. 原材料廃棄損		5,518			—		
3. 為替差損		—			210		
4. その他		3,476	45,505	1.7	532	46,978	1.6
経常利益			159,309	6.2		197,867	6.9
VI 特別利益							
固定資産売却益	※2	662	662	0.0	—	—	—
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※3	433			7,289		
2. 固定資産売却損	※4	8,289			—		
3. 関係会社株式評価損	※5	—	8,722	0.4	404,761	412,051	14.4
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△)			151,248	5.8		△214,184	△7.5
法人税、住民税及び事 業税		93,321			69,868		
法人税等調整額		△20,879	72,442	2.8	25,574	95,443	3.3
当期純利益又は当期純 損失 (△)			78,806	3.0		△309,627	△10.8
前期繰越損失			63,733			—	
当期未処分利益			15,072			—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	470,738	23.5	539,271	26.0
II 労務費		800,982	40.0	802,231	38.7
III 経費		732,668	36.5	733,166	35.3
当期製造費用		2,004,388	100.0	2,074,669	100.0
期首仕掛品たな卸高		684,856		734,573	
合計		2,689,245		2,809,243	
期末仕掛品たな卸高		734,573		727,073	
他勘定振替高	※2	63,941		29,392	
当期製品製造原価		1,890,730		2,052,777	

原価計算の方法

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

同左

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
外注加工費 (千円)	338,360	275,661
減価償却費 (千円)	112,788	131,430

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
研究開発費 (千円)	63,941	29,392
合計 (千円)	63,941	29,392

中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			1,287,777	100.0
II 売上原価			841,637	65.4
売上総利益			446,140	34.6
III 販売費及び一般管理費			360,809	28.0
営業利益			85,330	6.6
IV 営業外収益	※1		7,808	0.6
V 営業外費用	※2		29,692	2.3
経常利益			63,445	4.9
VI 特別損失			106	0.0
税引前中間純利益			63,339	4.9
法人税、住民税及び 事業税		32,752		
法人税等調整額		△5,082	27,670	2.1
中間純利益			35,669	2.8

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月27日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			15,072
II 利益処分額			
1. 配当金		12,000	
2. 役員賞与金		2,800	14,800
III 次期繰越利益			272

株主資本等変動計算書

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			株主資本合計	純資産合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高（千円）	200,000	116,000	116,000	19,141	688,409	15,072	722,622	1,038,622	1,038,622
事業年度中の変動額									
剰余金の配当（注）						△12,000	△12,000	△12,000	△12,000
役員賞与（注）						△2,800	△2,800	△2,800	△2,800
当期純損失						△309,627	△309,627	△309,627	△309,627
事業年度中の変動額合計（千円）	-	-	-	-	-	△324,427	△324,427	△324,427	△324,427
平成19年3月31日残高（千円）	200,000	116,000	116,000	19,141	688,409	△309,355	398,194	714,194	714,194

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			株主資本合計	純資産合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高（千円）	200,000	116,000	116,000	19,141	688,409	△309,355	398,194	714,194	714,194
中間会計期間中の変動額									
別途積立金の減少					△328,409	328,409	-		
剰余金の配当						△12,000	△12,000	△12,000	△12,000
中間純利益						35,669	35,669	35,669	35,669
中間会計期間中の変動額合計（千円）	-	-	-	-	△328,409	352,078	23,669	23,669	23,669
平成19年9月30日残高（千円）	200,000	116,000	116,000	19,141	360,000	42,723	421,864	737,864	737,864

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法	子会社株式 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品、原材料 総平均法による原価法 (2) 仕掛品 個別法による原価法 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 製品、原材料 同左 (2) 仕掛品 同左 (3) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～45年 構築物 7年～15年 工具、器具及び備品 5年～6年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は714,194千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																												
<p>※1. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,098,107千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">306,460千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,404,568千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">259,540千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">162,460千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">698,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,120,000千円</td> </tr> </table>	建物	1,098,107千円	土地	306,460千円	合計	1,404,568千円	短期借入金	259,540千円	一年以内返済予定長期借入金	162,460千円	長期借入金	698,000千円	合計	1,120,000千円	<p>※1. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,085,978千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">366,132千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,452,111千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">274,400千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">191,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">654,600千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,120,000千円</td> </tr> </table>	建物	1,085,978千円	土地	366,132千円	合計	1,452,111千円	短期借入金	274,400千円	一年以内返済予定長期借入金	191,000千円	長期借入金	654,600千円	合計	1,120,000千円
建物	1,098,107千円																												
土地	306,460千円																												
合計	1,404,568千円																												
短期借入金	259,540千円																												
一年以内返済予定長期借入金	162,460千円																												
長期借入金	698,000千円																												
合計	1,120,000千円																												
建物	1,085,978千円																												
土地	366,132千円																												
合計	1,452,111千円																												
短期借入金	274,400千円																												
一年以内返済予定長期借入金	191,000千円																												
長期借入金	654,600千円																												
合計	1,120,000千円																												
<p>※2. 授権株式数および発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">授権株式数</td> <td style="width: 20%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">80,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">24,000株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	80,000株	発行済株式総数	普通株式	24,000株	<p>※2. _____</p>																						
授権株式数	普通株式	80,000株																											
発行済株式総数	普通株式	24,000株																											
<p>※3. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産および負債には、区分掲記されたものの他に次のものがあります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前渡金</td> <td style="text-align: right;">94,755千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">46,639千円</td> </tr> </table>	流動資産		前渡金	94,755千円	流動負債		未払金	46,639千円	<p>※3. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産および負債には、区分掲記されたものの他に次のものがあります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前渡金</td> <td style="text-align: right;">41,493千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">40,761千円</td> </tr> </table>	流動資産		前渡金	41,493千円	流動負債		未払金	40,761千円												
流動資産																													
前渡金	94,755千円																												
流動負債																													
未払金	46,639千円																												
流動資産																													
前渡金	41,493千円																												
流動負債																													
未払金	40,761千円																												
<p>4. 受取手形割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right;">147千円</td> </tr> </table>		147千円	<p>4. 受取手形割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right;">18,421千円</td> </tr> </table>		18,421千円																								
	147千円																												
	18,421千円																												
<p>※5. _____</p>	<p>※5. 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">86,581千円</td> </tr> <tr> <td>設備支払手形</td> <td style="text-align: right;">17,413千円</td> </tr> </table>	支払手形	86,581千円	設備支払手形	17,413千円																								
支払手形	86,581千円																												
設備支払手形	17,413千円																												
<p>6. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	100,000千円	借入実行残高	50,000千円	差引額	50,000千円	<p>6. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	100,000千円	借入実行残高	50,000千円	差引額	50,000千円																
当座貸越極度額	100,000千円																												
借入実行残高	50,000千円																												
差引額	50,000千円																												
当座貸越極度額	100,000千円																												
借入実行残高	50,000千円																												
差引額	50,000千円																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 66,065千円	※1. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 47,453千円
※2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 662千円	※2. _____
※3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 433千円	※3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 1,176千円 構築物 3,129千円 工具、器具及び備品 2,983千円 計 7,289千円
※4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 建物 7,984千円 車両運搬具 45千円 工具、器具及び備品 259千円 計 8,289千円	※4. _____
※5. _____	※5. 関係会社株式の評価損 Ina Research Philippines, Inc. 404,761千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)において、保有している自己株式がないため該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具 及び備品	229,505	113,419	116,085	機械及び装置	8,300	76	8,223
ソフトウェア	19,330	7,732	11,598	工具、器具 及び備品	276,855	151,814	125,040
合計	248,835	121,151	127,684	ソフトウェア	19,330	11,598	7,732
				合計	304,485	163,489	140,996
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			49,118千円	1年内			50,559千円
1年超			82,442千円	1年超			93,958千円
合計			131,560千円	合計			144,517千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額			
支払リース料			49,290千円	支払リース料			57,351千円
減価償却費相当額			45,243千円	減価償却費相当額			52,638千円
支払利息相当額			4,645千円	支払利息相当額			4,399千円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については利息 法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度（平成18年3月31日）及び当事業年度（平成19年3月31日）における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(千円)
繰延税金資産 (流動)		繰延税金資産 (流動)	
賞与引当金	41,596	賞与引当金	44,896
仕掛品	16,268	仕掛品	863
未払給与	8,023	未払給与	8,712
未払事業税	4,374	未払事業税	5,434
未払社会保険料	5,434	未払社会保険料	6,149
計	75,698	計	66,056
繰延税金資産 (固定)		繰延税金資産 (固定)	
役員退職慰労引当金	15,927	関係会社株式評価損	160,973
その他	263	役員退職慰労引当金	15,748
小計	16,191	その他	258
評価性引当額	△258	小計	176,981
計	15,933	評価性引当額	△176,981
		計	-
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	(%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	(%)
法定実効税率	39.8	法定実効税率	39.8
(調整)		(調整)	
留保金課税	5.4	交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	住民税均等割	△0.6
住民税均等割	0.8	評価性引当額増減	△82.5
その他	0.1	その他	△0.1
税効果会計適用後の法人税等負担率	47.9	税効果会計適用後の法人税等負担率	△44.6

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 43,159円27銭	1株当たり純資産額 29,758円12銭
1株当たり当期純利益金額 3,166円93銭	1株当たり当期純損失金額 12,901円15銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	78,806	△309,627
普通株主に帰属しない金額(千円)	2,800	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(2,800)	(—)
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	76,006	△309,627
期中平均株式数(株)	24,000	24,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	新株予約権(新株予約権の数671個)。詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>イ 製品、原材料 総平均法による原価法</p> <p>ロ 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>ハ 貯蔵品 最終仕入原価法</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15年～45年 (会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ193千円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ1,191千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,608,176千円
※2. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
建物	1,042,337千円
土地	366,132千円
合計	1,408,470千円
上記に対応する負債は次のとおりであります。	
短期借入金	292,300千円
一年以内返済予定長期借入金	192,600千円
長期借入金	635,100千円
合計	1,120,000千円
3. 受取手形割引高	32,931千円
※4. 中間期末日満期手形	
中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間期末日が金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。	
支払手形	45,970千円
5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間期末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額	100,000千円
借入実行残高	—
差引額	100,000千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
※1. 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	479千円
受取賃貸料	4,792千円
補助金収入	2,039千円
※2. 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	24,771千円
3. 減価償却実施額	
有形固定資産	72,184千円
無形固定資産	1,780千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)において、保有している自己株式がないため該当事項はありません。

(リース取引関係)

当中間会計期間
(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)
有形固定資産 「その他」	239,777	117,816	121,961
無形固定資産	19,330	13,531	5,799
合計	259,108	131,347	127,760

2. 未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	47,391千円
1年超	83,776千円
合計	131,168千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	30,638千円
減価償却費相当額	28,038千円
支払利息相当額	2,442千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

当中間会計期間（平成19年9月30日）における子会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
1株当たり純資産額	30,744円34銭
1株当たり中間純利益金額	1,486円22銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
中間純利益(千円)	35,669
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	35,669
期中平均株式数(株)	24,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数 645個)。詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,059,136	87,631	8,233	2,138,534	1,052,556	98,582	1,085,978
構築物	100,406	2,228	9,005	93,629	73,524	4,103	20,105
機械及び装置	12,675	—	—	12,675	11,594	260	1,080
車両運搬具	3,381	—	—	3,381	3,164	54	217
工具、器具及び備品	504,809	80,608	56,877	528,540	396,380	42,712	132,160
土地	325,401	59,671	—	385,073	—	—	385,073
有形固定資産計	3,005,810	230,140	74,116	3,161,835	1,537,219	145,712	1,624,615
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	70,145	61,914	2,982	8,231
その他	—	—	—	681	—	—	681
無形固定資産計	—	—	—	70,827	61,914	2,982	8,912
長期前払費用	2,990	—	1,560	1,430	—	—	1,430

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額 (千円)	検疫棟	67,767
工具、器具及び備品	増加額 (千円)	試験器具	62,200
	減少額 (千円)	動物ケージ	27,700
		試験器具	17,749
土地	増加額 (千円)	駐車場用地	59,671

2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	500	—	—	—	500
賞与引当金	104,591	112,891	104,591	—	112,891
役員退職慰労引当金	40,050	3,050	3,500	—	39,600

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,318
預金	
当座預金	105,319
普通預金	94,255
定期預金	19,000
小計	218,575
合計	219,893

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
鍋林フジサイエンス株式会社	149
合計	149

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年5月	149
合計	149

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
武田薬品工業株式会社	120,835
株式会社富士バイオメディックス	36,855
株式会社UMNファーマ	23,587
大正製薬株式会社	20,527
あすか製薬株式会社	15,092
その他	174,390
合計	391,288

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
360,262	1,768,825	1,737,800	391,288	81.6	77.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 製品

品目	金額 (千円)
環境事業取扱い商品	1,626
合計	1,626

ホ. 原材料

品目	金額 (千円)
実験用動物	59,382
実験用試薬	4,412
飼料等	2,254
合計	66,049

ヘ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
非臨床試験	726,839
環境工事	234
合計	727,073

ト. 貯蔵品

品目	金額 (千円)
実験用消耗品	5,241
合計	5,241

② 固定資産

イ. 関係会社株式

区分	金額 (千円)
Ina Research Philippines, Inc.	320,709
Inaphil, Incorporated	161,693
合計	482,402

③ 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
オリエンタル酵母工業株式会社	49,659
株式会社日本医科学動物資材研究所	29,143
鍋林フジサイエンス株式会社	26,959
株式会社ケアリー	23,345
エルエスジー株式会社	20,012
その他	86,582
合計	235,703

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年3月	86,581
4月	48,832
5月	25,868
6月	48,991
7月	25,430
合計	235,703

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
オリエンタル酵母工業株式会社	10,470
貴和化学薬品株式会社	3,528
鍋林株式会社	3,288
株式会社ケアリー	3,276
株式会社トライ・テック	2,677
その他	14,131
合計	37,373

ハ. 短期借入金

借入先	金額 (千円)
株式会社八十二銀行	496,000
長野県信用農業協同組合連合会	50,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	50,000
合計	596,000

ニ. 一年以内返済予定長期借入金

借入先	金額 (千円)
株式会社八十二銀行	191,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	106,000
合計	297,000

ホ. 前受金

相手先	金額 (千円)
アステラス製薬株式会社	94,889
旭化成ファーマ株式会社	73,237
小野薬品工業株式会社	66,990
塩野義製薬株式会社	39,411
セルジェンテック株式会社	28,539
その他	294,410
合計	597,478

へ. 設備支払手形
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社ヤマウラ	26,344
鍋林フジサイエンス株式会社	9,177
株式会社南信日立	5,775
東陽興業株式会社	4,546
日本テクノ株式会社	4,200
その他	15,090
合計	65,133

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年 3月	17,413
4月	8,050
5月	32,476
6月	3,903
7月	3,289
合計	65,133

④ 固定負債

イ. 長期借入金

借入先	金額 (千円)
株式会社八十二銀行	654,600
株式会社三菱東京UFJ銀行	100,000
合計	754,600

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成20年5月9日開催の取締役会において承認された第34期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

財務諸表

① 貸借対照表

		第34期事業年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			185,766	
2. 受取手形			405	
3. 売掛金			376,824	
4. 製品			2,643	
5. 原材料			97,165	
6. 仕掛品			978,068	
7. 貯蔵品			5,789	
8. 前渡金	※2		78,549	
9. 前払費用			13,372	
10. 繰延税金資産			96,432	
11. その他	※2		11,585	
流動資産合計			1,846,601	44.5

		第34期事業年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
II 固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物	※ 1	2,146,650		
減価償却累計額		1,144,962	1,001,688	
(2) 構築物		95,629		
減価償却累計額		77,209	18,419	
(3) 機械及び装置		12,675		
減価償却累計額		11,862	812	
(4) 車両運搬具		2,048		
減価償却累計額		1,966	81	
(5) 工具、器具及び備品		561,442		
減価償却累計額		442,115	119,327	
(6) 土地	※ 1		385,073	
(7) 建設仮勘定				222,525
有形固定資産合計			1,747,927	42.1
2. 無形固定資産				
(1) ソフトウェア			9,002	
(2) その他			681	
無形固定資産合計			9,683	0.2

		第34期事業年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産			
(1) 関係会社株式		482,402	
(2) 関係会社長期貸付金		40,000	
(3) その他		25,593	
貸倒引当金		△500	
投資その他の資産合計		547,496	13.2
固定資産合計		2,305,108	55.5
資産合計		4,151,709	100.0

		第34期事業年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 支払手形			195,964	
2. 買掛金			57,275	
3. 短期借入金	※1		500,000	
4. 一年以内返済予定長期 借入金	※1		265,800	
5. 未払金			111,285	
6. 未払費用			48,299	
7. 未払法人税等			154,137	
8. 未払消費税等			26,783	
9. 前受金			786,935	
10. 預り金			14,929	
11. 賞与引当金			155,312	
12. 設備支払手形			220,023	
流動負債合計			2,536,747	61.1
II 固定負債				
1. 長期借入金	※1		651,300	
2. 役員退職慰労引当金			42,825	
固定負債合計			694,125	16.7
負債合計			3,230,872	77.8

		第34期事業年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金			200,000	4.8
2. 資本剰余金				
(1) 資本準備金		116,000		
資本剰余金合計			116,000	2.8
3. 利益剰余金				
(1) 利益準備金		19,141		
(2) その他利益剰余金				
別途積立金		360,000		
繰越利益剰余金		225,696		
利益剰余金合計			604,837	14.6
株主資本合計			920,837	22.2
純資産合計			920,837	22.2
負債純資産合計			4,151,709	100.0

② 損益計算書

		第34期事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			3,251,139	100.0
II 売上原価				
1. 製品期首たな卸高		1,626		
2. 当期製品製造原価		2,055,242		
合計		2,056,868		
3. 製品期末たな卸高		2,643	2,054,225	63.2
売上総利益			1,196,913	36.8
III 販売費及び一般管理費				
1. 役員報酬		60,331		
2. 給与手当		306,094		
3. 役員退職慰労引当金 繰入額		3,225		
4. 退職給付費用		3,191		
5. 法定福利費		49,972		
6. 減価償却費		16,910		
7. 賞与引当金繰入額		45,854		
8. 旅費交通費		46,205		
9. 研究開発費	※1	53,387		
10. 支払手数料		46,223		
11. その他		146,180	777,576	23.9
営業利益			419,337	12.9
IV 営業外収益				
1. 受取利息		1,446		
2. 受取賃貸料		10,603		
3. 補助金収入		4,777		
4. その他		1,486	18,313	0.6
V 営業外費用				
1. 支払利息		48,690		
2. 為替差損		3,261		
3. 減価償却費		8,534		
4. その他		3,554	64,041	2.0
経常利益			373,608	11.5

		第34期事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
VI 特別損失				
1. 固定資産除却損	※2	889		
2. 固定資産売却損	※3	174	1,064	0.0
税引前当期純利益			372,544	11.5
法人税、住民税及び事 業税		184,277		
法人税等調整額		△30,375	153,901	4.8
当期純利益			218,642	6.7

製造原価明細書

		第34期事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		623,776	26.6
II 労務費		942,133	40.2
III 経費	※1	778,503	33.2
当期製造費用		2,344,413	100.0
期首仕掛品たな卸高		727,073	
合計		3,071,487	
期末仕掛品たな卸高		978,068	
他勘定振替高	※2	38,176	
当期製品製造原価		2,055,242	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算
による実際原価計算であります。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	第34期事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
外注加工費 (千円)	284,320
減価償却費 (千円)	128,915

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	第34期事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
研究開発費 (千円)	38,176
合計 (千円)	38,176

③ 株主資本等変動計算書

第34期事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			株主資本合計	純資産合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高（千円）	200,000	116,000	116,000	19,141	688,409	△309,355	398,194	714,194	714,194
事業年度中の変動額									
別途積立金の減少					△328,409	328,409	—	—	—
剰余金の配当						△12,000	△12,000	△12,000	△12,000
当期純利益						218,642	218,642	218,642	218,642
事業年度中の変動額合計（千円）	—	—	—	—	△328,409	535,051	206,642	206,642	206,642
平成20年3月31日残高（千円）	200,000	116,000	116,000	19,141	360,000	225,696	604,837	920,837	920,837

重要な会計方針

項目	第34期事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法						
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品、原材料 総平均法による原価法 (2) 仕掛品 個別法による原価法 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法						
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="566 934 933 1043"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～45年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>7年～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>5年～6年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社は法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ、1,519千円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ2,384千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	建物	15年～45年	構築物	7年～15年	工具、器具及び備品	5年～6年
建物	15年～45年						
構築物	7年～15年						
工具、器具及び備品	5年～6年						

項目	第34期事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第34期事業年度 (平成20年3月31日)	
※1. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
建物	1,001,688千円
土地	366,132千円
合計	1,367,821千円
上記に対応する負債は次のとおりであります。	
短期借入金	350,000千円
一年以内返済予定長期借入金	178,800千円
長期借入金	546,300千円
合計	1,075,100千円
※2. 関係会社項目	
関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたものの他に次のものがあります。	
前渡金	38,516千円
その他	10,964千円
3. 受取手形割引高	31,082千円
4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく第34期事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額	100,000千円
借入実行残高	100,000千円
差引額	—

(損益計算書関係)

第34期事業年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

※1. 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費 53,387千円

※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

建物 263千円

車両運搬具 106千円

工具、器具及び備品 520千円

計 889千円

※3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 174千円

(株主資本等変動計算書関係)

第34期事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)において、保有している自己株式がないため該当事項はありません。

(リース取引関係)

第34期事業年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	8,300	999	7,300
車両運搬具	3,042	557	2,484
工具、器具及び備品	238,380	120,850	117,529
ソフトウェア	29,210	16,287	12,922
合計	278,933	138,694	140,238

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	44,680千円
1年超	98,977千円
合計	143,657千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	60,151千円
減価償却費相当額	54,985千円
支払利息相当額	5,055千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

第34期事業年度（平成20年3月31日）における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第34期事業年度
(平成20年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の
内訳

(千円)

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	61,767
仕掛品	3,545
未払給与	10,710
未払事業税	12,030
未払社会保険料	8,377
計	<u>96,432</u>

繰延税金資産（固定）

関係会社株式評価損	160,973
役員退職慰労引当金	17,031
その他	258
小計	<u>178,263</u>
評価性引当額	<u>△178,263</u>
計	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率
との当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(%)

法定実効税率	39.8
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7
住民税均等割	0.3
評価性引当額増減	0.4
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等負担率	<u>41.3</u>

(1株当たり情報)

第34期事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	38,368円22銭
1株当たり当期純利益金額	9,110円10銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益 (千円)	218,642
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	218,642
期中平均株式数 (株)	24,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 (新株予約権の数635個)。詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成18年3月15日	中川 博司	長野県伊那市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	中川 賢司	長野県伊那市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役社長の二親等内の血族)	4,310	— (-) (注)4	親族間移動
				中川 睦子	長野県伊那市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役社長の配偶者)	110	— (-) (注)4	親族間移動
				篠原 牧子	静岡県浜松市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役社長の二親等内の血族)	110	— (-) (注)4	親族間移動
平成18年8月31日	イナリサーチ従業員持株会 理事長 有賀 光久	長野県伊那市西箕輪2148番地188	特別利害関係者等(大株主上位10名)	米田 公生	長野県上伊那郡宮田村	特別利害関係者等(当社の取締役)	80	— (-)	役員就任に伴う持株会からの退会
平成19年5月14日	若林 愛子	長野県伊那市	—	若林 弘一	長野県伊那市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	50	— (-)	相続に伴う移動

(注) 1. 当社は、株式会社ジャスダック証券取引所への上場を予定しておりますが、同証券取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第23条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下「上場前公募等規則の取扱い」という。)第19条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ)が、上場申請日の直前事業年度(上場日が属する事業年度の前事業年度をいい、当該上場日が決算期日の翌日から定時株主総会までの間にあたる場合には、上場日が属する事業年度の前々事業年度をいう。)の末日の2年前の日(平成17年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式、新株予約権証券又は新株予約権付社債の譲受又は譲渡(新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領3.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書」に記載することとされております。

2. 当社は、上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容について記録を保存することとし、幹事金融商品取引業者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事金融商品取引業者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者（外国金融商品取引業者を含む。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社

4. 贈与による移動のため、無償であります。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成18年5月31日
種類	新株予約権の付与 (ストックオプション)
発行数	671株 (注) 4
発行価格	50,000円 (注) 3
資本組入額	25,000円
発行価額の総額	33,550,000円 (注) 4
資本組入額の総額	16,775,000円 (注) 4
発行方法	平成18年3月17日開催の臨時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社ジャスダック証券取引所の定める規則並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が直前事業年度(上場日が属する事業年度の前事業年度をいい、当該上場日が決算期日の翌日から定時株主総会までの間にあたる場合には、上場日が属する事業年度の前々事業年度をいう。以下1において同じ。)の末日の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と定める方法以外の方法(以下「第三者割当等」という。)による新株発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面と同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所が定める上場前公募等規則第28条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、その役員又は従業員その他同取引所が定める者であって、かつ同取引所が適当と認めるもの(以下、「役員又は従業員等」という。)に報酬として新株予約権の発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により報酬として発行した新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面と同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、直前事業年度の末日は平成19年3月31日であります。
2. 当社は、新株予約権の割当者と継続保有について以下の確約を行っております。

- (1) 割当者が当社の役員又は従業員
割当を受けた新株予約権は、原則として新株予約権の取得日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで継続的に保有するものとしております。
- (2) 割当者が上記(1)以外の者
割当を受けた新株予約権は、原則として新株予約権発行日から上場日以後6ヵ月間を経過する日(当該日において新株予約権の発行日以降1年間を経過していない場合には、新株予約権の発行日以降1年間を経過する日)まで継続的に保有するものとしております。

3. 発行価格は、1株当たり純資産価額を参考に、直前の第三者割当増資における発行価額を基準として決定しております。
4. 新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失（従業員6名）により、本書提出日の前月末日現在の発行数は635株、発行価額の総額は31,750,000円、資本組入額の総額は15,875,000円となっております。
5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項は以下のとおりとなっております。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき50,000円
行使請求期間	平成20年3月18日から 平成25年3月17日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2【取得者の概況】

平成18年3月17日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
山中 久	大阪府八尾市	会社役員	16	800,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
武藤 紀生	東京都渋谷区	会社役員	16	800,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
宮下 紀男	長野県伊那市	会社役員	16	800,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
野村 護	長野県伊那市	会社役員	16	800,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
林 隆志	フィリピンメトロマニラ	会社員	8	400,000 (50,000)	特別利害関係者等 (子会社の取締役) 当社の従業員
小玉 雅昭	京都府相楽郡加茂町	会社員	8	400,000 (50,000)	当社の従業員
坂本 貢	群馬県高崎市	会社員	8	400,000 (50,000)	当社の従業員
小林 孝好	東京都青梅市	会社員	8	400,000 (50,000)	当社の従業員
宮崎 譲	長野県伊那市	会社員	8	400,000 (50,000)	当社の従業員
柴野 隆司	長野県伊那市	会社員	8	400,000 (50,000)	当社の従業員
原 洋明	長野県伊那市	会社員	8	400,000 (50,000)	当社の従業員
下井 昭仁	長野県伊那市	会社員	8	400,000 (50,000)	当社の従業員
小田部 耕二	長野県伊那市	会社員	8	400,000 (50,000)	当社の従業員
佐藤 伸一	長野県伊那市	会社員	8	400,000 (50,000)	当社の従業員
中山 賢	長野県伊那市	会社員	8	400,000 (50,000)	当社の従業員
若狭 芳男	長野県伊那市	会社員	8	400,000 (50,000)	当社の従業員
新村 和人	長野県伊那市	会社員	8	400,000 (50,000)	当社の従業員
水野 直子	長野県伊那市	会社員	8	400,000 (50,000)	当社の従業員
小口 祐平	長野県岡谷市	会社員	8	400,000 (50,000)	当社の従業員
佐々木 幹夫	長野県上伊那郡辰野町	会社員	8	400,000 (50,000)	当社の従業員
鈴木 洋	長野県上伊那郡南箕輪村	会社員	8	400,000 (50,000)	当社の従業員
小林 一美	長野県上伊那郡箕輪町	会社員	8	400,000 (50,000)	当社の従業員
米田 公生	長野県上伊那郡宮田村	会社員	8	400,000 (50,000)	当社の従業員
中村 泰昭	長野県駒ヶ根市	会社員	8	400,000 (50,000)	当社の従業員
米山 茂樹	長野県塩尻市	会社員	8	400,000 (50,000)	当社の従業員
小山 悦次	長野県塩尻市	会社員	8	400,000 (50,000)	当社の従業員
野崎 善弘	兵庫県尼崎市	会社員	8	400,000 (50,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
松崎 堅太郎	長野県駒ヶ根市	会社役員	8	400,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
三澤 一成	長野県伊那市	会社役員	8	400,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
木谷 伸一	長野県伊那市	会社員	6	300,000 (50,000)	当社の従業員
清水 達也	東京都北区	会社員	5	250,000 (50,000)	当社の従業員
山本 正敏	長野県伊那市	会社員	5	250,000 (50,000)	当社の従業員
関谷 泰司	長野県伊那市	会社員	5	250,000 (50,000)	当社の従業員
守屋 あつ子	長野県伊那市	会社員	5	250,000 (50,000)	当社の従業員
小林 定人	長野県伊那市	会社員	5	250,000 (50,000)	当社の従業員
村瀬 タナギ	長野県伊那市	会社員	5	250,000 (50,000)	当社の従業員
佐藤 正伸	長野県伊那市	会社員	5	250,000 (50,000)	当社の従業員
巢山 晋	長野県伊那市	会社員	5	250,000 (50,000)	当社の従業員
中家 美千代	長野県伊那市	会社員	5	250,000 (50,000)	当社の従業員
白鳥 孝治	長野県伊那市	会社員	5	250,000 (50,000)	当社の従業員
田澤 洋一	長野県伊那市	会社員	5	250,000 (50,000)	当社の従業員
武井 由弘	長野県伊那市	会社員	5	250,000 (50,000)	当社の従業員
小松 美紀	長野県伊那市	会社員	5	250,000 (50,000)	当社の従業員
中嶋 功	長野県伊那市	会社員	5	250,000 (50,000)	当社の従業員
山田 賢一	長野県岡谷市	会社員	5	250,000 (50,000)	当社の従業員
宮下 将彦	長野県上伊那郡飯島町	会社員	5	250,000 (50,000)	当社の従業員
有賀 光久	長野県上伊那郡南箕輪村	会社員	5	250,000 (50,000)	当社の従業員
藤原 淳	長野県上伊那郡南箕輪村	会社員	5	250,000 (50,000)	当社の従業員
杉浦 実	長野県上伊那郡南箕輪村	会社員	5	250,000 (50,000)	当社の従業員
桜井 淳一	長野県上伊那郡南箕輪村	会社員	5	250,000 (50,000)	当社の従業員
坂本 憲吾	長野県上伊那郡箕輪町	会社員	5	250,000 (50,000)	当社の従業員
中澤 文雄	神戸市須磨区	会社員	5	250,000 (50,000)	当社の従業員
澤谷 高	山梨県北杜市	会社員	5	250,000 (50,000)	当社の従業員
澤田 隆博	長野県伊那市	会社員	4	200,000 (50,000)	当社の従業員
斧研 雅子	長野県伊那市	会社員	4	200,000 (50,000)	当社の従業員
有賀 和枝	長野県伊那市	会社員	4	200,000 (50,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
伊藤 幸子	長野県伊那市	会社員	4	200,000 (50,000)	当社の従業員
松田 章孝	長野県上伊那郡箕輪町	会社員	4	200,000 (50,000)	当社の従業員
中山 小夜子	長野県伊那市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社の従業員
小枝 暁子	長野県伊那市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社の従業員
中島 実千代	長野県伊那市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社の従業員
村瀬 昌広	長野県伊那市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社の従業員
松本 伸彦	長野県伊那市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社の従業員
田中 守	長野県伊那市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社の従業員
西村 正吾	長野県伊那市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社の従業員
飯島 真理	長野県伊那市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社の従業員
井上 敏	長野県伊那市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社の従業員
春日 千穂	長野県伊那市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社の従業員
木下 みつゑ	長野県伊那市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社の従業員
茅野 理也	長野県上伊那郡飯島町	会社員	3	150,000 (50,000)	当社の従業員
牛丸 忠士	長野県上伊那郡辰野町	会社員	3	150,000 (50,000)	当社の従業員
大塚 貴弘	長野県上伊那郡南箕輪村	会社員	3	150,000 (50,000)	当社の従業員
小池 秀二	長野県上伊那郡南箕輪村	会社員	3	150,000 (50,000)	当社の従業員
星野 範子	長野県上伊那郡箕輪町	会社員	3	150,000 (50,000)	当社の従業員
井戸 大介	長野県上伊那郡箕輪町	会社員	3	150,000 (50,000)	当社の従業員
樋口 和浩	長野県上伊那郡宮田村	会社員	3	150,000 (50,000)	当社の従業員
森本 清	長野県駒ヶ根市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社の従業員
宮崎 博子	長野県駒ヶ根市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社の従業員
佐倉 京子	長野県塩尻市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社の従業員
米山 昭宏	長野県下伊那郡松川町	会社員	3	150,000 (50,000)	当社の従業員
両角 敏秀	長野県茅野市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社の従業員
柳田 知司	東京都江東区	大学教授	3	150,000 (50,000)	社外協力者
長 文昭	茨城県つくば市	コンサルタント業	3	150,000 (50,000)	社外協力者
岡田 孝道	埼玉県久喜市	コンサルタント業	3	150,000 (50,000)	社外協力者
廣中 直行	横浜市金沢区	団体職員	3	150,000 (50,000)	社外協力者

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
佐藤 哲男	千葉市緑区	大学教授	3	150,000 (50,000)	社外協力者
渡辺 満利	鳥取県倉吉市	会社役員	3	150,000 (50,000)	社外協力者
恒成 靖生	大阪府東大阪市	コンサルタント業	3	150,000 (50,000)	社外協力者
宮原 哲哉	大阪府豊中市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
二川 徹	大阪府南河内郡河南町	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
東 智紀	さいたま市見沼区	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
竹内 久美子	東京都江戸川区	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
米沢 幸次	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
伊藤 史恵	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
下枝 由佳	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
加藤 隆之	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
春日 勲	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
田畑 一也	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
嘉瀬 裕	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
藤澤 茜	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
田中 千春	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
中島 隆	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
久原 みさえ	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
山川 昌平	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
平澤 由貴	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
山口 裕子	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
星野 満	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
名和 弘幸	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
牛久 修	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
平澤 治	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
兼松 ひろみ	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
橋爪 智	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
橋爪 淳子	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
竹村 千恵子	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
栗林 寿光	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
菅沼 靖之	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
檀原 康浩	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
小松 佳奈	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
小口 正夫	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
耳塚 裕子	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
伊藤 幸子	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
小原 哲子	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
白鳥 美緒	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
中島 秀子	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
平澤 恵美子	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
伊東 好美	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
武井 信貴子	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
清水 淳	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
板倉 美恵子	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
大脇 亜紀	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
若林 和子	長野県伊那市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
松本 浩子	長野県岡谷市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
今村 匡志	長野県岡谷市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
野沢 さつき	長野県上伊那郡辰野町	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
池上 章代	長野県上伊那郡南箕輪村	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
中川 清詞	長野県上伊那郡南箕輪村	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
藤原 宏美	長野県上伊那郡南箕輪村	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
松原 理恵	長野県上伊那郡南箕輪村	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
米田 亜矢	長野県上伊那郡南箕輪村	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
西山 小百合	長野県上伊那郡南箕輪村	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
阪口 歩	長野県上伊那郡南箕輪村	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
飯野 雅彦	長野県上伊那郡南箕輪村	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
宮崎 淳	長野県上伊那郡南箕輪村	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
原 千恵子	長野県上伊那郡箕輪町	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
唐沢 とよ子	長野県上伊那郡箕輪町	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
加藤 千夏	長野県上伊那郡箕輪町	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
松田 祐馬	長野県上伊那郡箕輪町	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
大谷 光嗣	長野県上伊那郡箕輪町	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
伯耆原 淳	長野県上伊那郡箕輪町	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
保科 裕子	長野県上伊那郡宮田村	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
小原 佑美子	長野県駒ヶ根市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
小泉 妙子	長野県駒ヶ根市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
木村 祐子	長野県駒ヶ根市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
下島 篤	長野県駒ヶ根市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
水野 優樹	長野県下伊那郡松川町	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
植松 敦史	長野県諏訪市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社の従業員
小池 多恵子	長野県伊那市	会社員	1	50,000 (50,000)	当社の従業員
畠山 洋文	長野県上伊那郡南箕輪村	会社員	1	50,000 (50,000)	当社の従業員
大石 久仁彦	長野県上伊那郡南箕輪村	会社員	1	50,000 (50,000)	当社の従業員
青木 裕見子	長野県上伊那郡南箕輪村	会社員	1	50,000 (50,000)	当社の従業員

- (注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者については、記載を省略しております。
2. 記載内容は新株予約権付与時のものです。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株) (注)11	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%) (注)11、12
中川 博司 (注)1、2、8	長野県伊那市	5,822	23.63
中川 賢司 (注)1、4、9	長野県伊那市	4,645	18.86
イナリサーチ従業員持株会 (注)2	長野県伊那市西箕輪2148番地188	2,736	11.11
八十二3号投資事業有限責任組合 (注)2	長野県長野市中御所岡田218-14	2,000	8.12
杏林製薬(株) (注)1	東京都千代田区神田駿河町2丁目5	1,530	6.21
田辺三菱製薬(株) (注)1	大阪市中央区道修町3丁目2-10	1,350	5.48
ジャフコ・ジー九(ビー)号投資 事業有限責任組合 (注)1	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	1,070	4.34
ジャフコ・ジー九(エー)号投資 事業有限責任組合 (注)1	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	930	3.78
日本チバガイギー(株) (注)1	東京都港区麻布4丁目17-30	900	3.65
若林 弘一 (注)1	長野県伊那市	650	2.64
中川 睦子 (注)3	長野県伊那市	445	1.81
篠原 牧子 (注)4	浜松市中区	445	1.81
宮下 紀男 (注)7	長野県伊那市	276 (16)	1.12 (0.06)
武藤 紀生 (注)6、8	東京都渋谷区	246 (16)	1.00 (0.06)
八十二キャピタル(株)	長野県長野市中御所岡田218-14	234	0.95
川原 一祐	長野県松本市	180	0.73
三澤 一成	長野県伊那市	158 (8)	0.64 (0.03)
山中 久 (注)6	大阪府八尾市	156 (16)	0.63 (0.06)
野村 護 (注)5	長野県伊那市	136 (16)	0.55 (0.06)
米田 公生 (注)6	長野県上伊那郡宮田村	88 (8)	0.36 (0.03)
山本 誠	東京都八王子市	83	0.34
林 隆志 (注)8、9	長野県伊那市	8 (8)	0.03 (0.03)
小玉 雅昭 (注)9	京都府木津川市	8 (8)	0.03 (0.03)
坂本 貢 (注)9	群馬県高崎市	8 (8)	0.03 (0.03)
小林 孝好 (注)9	長野県伊那市	8 (8)	0.03 (0.03)
宮崎 譲 (注)9	長野県伊那市	8 (8)	0.03 (0.03)
柴野 隆司 (注)9	長野県伊那市	8 (8)	0.03 (0.03)
原 洋明 (注)9	長野県伊那市	8 (8)	0.03 (0.03)
下井 昭仁 (注)9	長野県伊那市	8 (8)	0.03 (0.03)
小田部 耕二 (注)9	長野県伊那市	8 (8)	0.03 (0.03)
佐藤 伸一 (注)9	長野県伊那市	8 (8)	0.03 (0.03)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株) (注)11	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%) (注)11、12
中山 賢 (注)9	長野県伊那市	8 (8)	0.03 (0.03)
若狭 芳男 (注)9	長野県伊那市	8 (8)	0.03 (0.03)
新村 和人 (注)9	長野県伊那市	8 (8)	0.03 (0.03)
水野 直子 (注)9	長野県伊那市	8 (8)	0.03 (0.03)
小口 祐平 (注)9	長野県岡谷市	8 (8)	0.03 (0.03)
佐々木 幹夫 (注)9	長野県上伊那郡辰野町	8 (8)	0.03 (0.03)
鈴木 洋 (注)9	長野県上伊那郡南箕輪村	8 (8)	0.03 (0.03)
小林 一美 (注)9	長野県上伊那郡箕輪町	8 (8)	0.03 (0.03)
中村 泰昭 (注)9	長野県駒ヶ根市	8 (8)	0.03 (0.03)
米山 茂樹 (注)9	長野県塩尻市	8 (8)	0.03 (0.03)
小山 悦次 (注)9	長野県塩尻市	8 (8)	0.03 (0.03)
野崎 善弘 (注)9	兵庫県尼崎市	8 (8)	0.03 (0.03)
松崎 堅太郎 (注)7	長野県駒ヶ根市	8 (8)	0.03 (0.03)
木谷 伸一 (注)9	長野県伊那市	6 (6)	0.02 (0.02)
清水 達也 (注)9	東京都北区	5 (5)	0.02 (0.02)
山本 正敏 (注)9	長野県伊那市	5 (5)	0.02 (0.02)
関谷 泰司 (注)9	長野県伊那市	5 (5)	0.02 (0.02)
守屋 あつ子 (注)9	長野県伊那市	5 (5)	0.02 (0.02)
小林 定人 (注)9	長野県伊那市	5 (5)	0.02 (0.02)
村瀬 夕なぎ (注)9	長野県伊那市	5 (5)	0.02 (0.02)
佐藤 正伸 (注)9	長野県伊那市	5 (5)	0.02 (0.02)
巢山 晋 (注)9	長野県伊那市	5 (5)	0.02 (0.02)
中家 美千代 (注)9	長野県伊那市	5 (5)	0.02 (0.02)
白鳥 孝治 (注)9	長野県伊那市	5 (5)	0.02 (0.02)
田澤 洋一 (注)9	長野県伊那市	5 (5)	0.02 (0.02)
武井 由弘 (注)9	長野県伊那市	5 (5)	0.02 (0.02)
小松 美紀 (注)9	長野県伊那市	5 (5)	0.02 (0.02)
中嶋 功 (注)9	長野県伊那市	5 (5)	0.02 (0.02)
山田 賢一 (注)9	長野県岡谷市	5 (5)	0.02 (0.02)
宮下 将彦 (注)9	長野県上伊那郡飯島町	5 (5)	0.02 (0.02)
有賀 光久 (注)9	長野県上伊那郡南箕輪村	5 (5)	0.02 (0.02)
藤原 淳 (注)9	長野県上伊那郡南箕輪村	5 (5)	0.02 (0.02)
杉浦 実 (注)9	長野県上伊那郡南箕輪村	5 (5)	0.02 (0.02)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株) (注)11	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%) (注)11、12
桜井 淳一 (注)9	長野県上伊那郡南箕輪村	5 (5)	0.02 (0.02)
坂本 憲吾 (注)9	長野県上伊那郡箕輪町	5 (5)	0.02 (0.02)
中澤 文雄 (注)9	神戸市須磨区	5 (5)	0.02 (0.02)
澤谷 高 (注)9	山梨県北杜市	5 (5)	0.02 (0.02)
その他株主 (107名)		250 (250)	1.01 (1.01)
計	—	24,635 (635)	100.00 (2.58)

- (注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
2. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
 3. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長の配偶者)
 4. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長の二親等内の血族)
 5. 特別利害関係者等 (当社の専務取締役)
 6. 特別利害関係者等 (当社の取締役)
 7. 特別利害関係者等 (当社の監査役)
 8. 特別利害関係者等 (子会社の役員)
 9. 当社の従業員
 10. ()内は、新株予約権に伴う潜在株式数及びその割合であり、内数で表示しております。
 11. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月16日

株式会社 イナリサーチ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 佐藤 正樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 奈尾 光浩 印
業務執行社員

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イナリサーチの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イナリサーチ及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月16日

株式会社 イナリサーチ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 奈尾 光浩 印

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イナリサーチの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イナリサーチ及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年5月16日

株式会社 イナリサーチ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 奈尾 光浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イナリサーチの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イナリサーチ及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月16日

株式会社 イナリサーチ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 奈尾 光浩 印

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イナリサーチの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イナリサーチの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月16日

株式会社 イナリサーチ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 奈尾 光浩 印

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イナリサーチの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イナリサーチの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年5月16日

株式会社 イナリサーチ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 奈尾 光浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イナリサーチの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第34期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イナリサーチの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

